

平成 27 年

南 三 陸 町 議 会 会 議 録

第 3 回定例会	3 月 3 日	開	会
	3 月 23 日	閉	会

南 三 陸 町 議 会

平成 27 年 3 月 9 日（月曜日）

第 3 回南三陸町議会定例会会議録

（第 5 日目）

---

平成27年3月9日（月曜日）

---

応招議員（16名）

1番	後藤 伸太郎 君	2番	佐藤 正明 君
3番	及川 幸子 君	4番	小野寺 久幸 君
5番	村岡 賢一 君	6番	今野 雄紀 君
7番	高橋 兼次 君	8番	佐藤 宣明 君
9番	阿部 建 君	10番	山内 昇一 君
11番	菅原 辰雄 君	12番	西條 栄福 君
13番	後藤 清喜 君	14番	三浦 清人 君
15番	山内 孝樹 君	16番	星 喜美男 君

---

出席議員（16名）

1番	後藤 伸太郎 君	2番	佐藤 正明 君
3番	及川 幸子 君	4番	小野寺 久幸 君
5番	村岡 賢一 君	6番	今野 雄紀 君
7番	高橋 兼次 君	8番	佐藤 宣明 君
9番	阿部 建 君	10番	山内 昇一 君
11番	菅原 辰雄 君	12番	西條 栄福 君
13番	後藤 清喜 君	14番	三浦 清人 君
15番	山内 孝樹 君	16番	星 喜美男 君

---

欠席議員（なし）

---

説明のため出席した者の職氏名

町長部局

町	長	佐藤	仁 君
副	町長	遠藤	健治 君

会 計 管 理 者	佐 藤 秀 一 君
総 務 課 長	三 浦 清 隆 君
企 画 課 長	阿 部 俊 光 君
町 民 税 務 課 長	佐 藤 和 則 君
保 健 福 祉 課 長	最 知 明 広 君
環 境 対 策 課 長	小 山 雅 彦 君
産 業 振 興 課 長	高 橋 一 清 君
産 業 振 興 課 参 事 ( 農 林 行 政 担 当 )	阿 部 明 広 君
建 設 課 長	三 浦 孝 君
建 設 課 技 術 参 事 ( 漁 集 事 業 担 当 )	宮 里 憲 一 君
危 機 管 理 課 長	佐 藤 孝 志 君
復 興 事 業 推 進 課 長	及 川 明 君
復 興 用 地 課 長	仲 村 孝 二 君
復 興 市 街 地 整 備 課 長	沼 澤 広 信 君
上 下 水 道 事 業 所 長	羽 生 芳 文 君
総 合 支 所 長 兼 地 域 生 活 課 長	佐 藤 広 志 君
公 立 志 津 川 病 院 事 務 長	佐々木 三 郎 君
総 務 課 長 補 佐	三 浦 浩 君
総 務 課 財 政 係 長	佐々木 一 之 君
教育委員会部局	
教 育 長	佐 藤 達 朗 君
教 育 総 務 課 長	佐 藤 通 君
生 涯 学 習 課 長	及 川 庄 弥 君
監査委員会部局	
代 表 監 査 委 員	首 藤 勝 助 君
事 務 局 長	芳 賀 俊 幸 君
選挙管理委員会部局	
書 記 長	三 浦 清 隆 君
農業委員会部局	

---

事務局職員出席者

事務局 長

芳 賀 俊 幸

主 幹 兼 総 務 係 長  
兼 議 事 調 査 係 長

三 浦 勝 美

---

議事日程 第5号

平成27年3月9日（月曜日）

午前10時00分 開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
  - 第 2 議案第41号 平成26年度南三陸町一般会計補正予算（第9号）
  - 第 3 議案第42号 平成26年度南三陸町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
  - 第 4 議案第43号 平成26年度南三陸町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
  - 第 5 議案第44号 平成26年度南三陸町介護保険特別会計補正予算（第3号）
  - 第 6 議案第45号 平成26年度南三陸町居宅介護支援事業特別会計補正予算（第2号）
  - 第 7 議案第46号 平成26年度南三陸町市場事業特別会計補正予算（第1号）
  - 第 8 議案第47号 平成26年度南三陸町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）
  - 第 9 議案第48号 平成26年度南三陸町水道事業会計補正予算（第3号）
  - 第10 議案第49号 平成26年度南三陸町病院事業会計補正予算（第3号）
  - 第11 議案第50号 平成27年度南三陸町一般会計予算
  - 第12 議案第51号 平成27年度南三陸町国民健康保険特別会計予算
  - 第13 議案第52号 平成27年度南三陸町後期高齢者医療特別会計予算
  - 第14 議案第53号 平成27年度南三陸町介護保険特別会計予算
  - 第15 議案第54号 平成27年度南三陸町市場事業特別会計予算
  - 第16 議案第55号 平成27年度南三陸町漁業集落排水事業特別会計予算
  - 第17 議案第56号 平成27年度南三陸町公共下水道事業特別会計予算
  - 第18 議案第57号 平成27年度南三陸町水道事業会計予算
  - 第19 議案第58号 平成27年度南三陸町病院事業会計予算
  - 第20 議案第59号 平成27年度南三陸町訪問看護ステーション事業会計予算
-

本日の会議に付した事件  
日程第 1 から日程第 2 0 まで

午前10時05分 開議

○議長（星 喜美男君） おはようございます。5分ほどオーバーしてしまいました。大変申しわけありません。本日もよろしくお祈いします。

ただいまの出席議員数は16人であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

なお、傍聴の申し出があり、これを許可しております。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

---

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（星 喜美男君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、議長において10番山内昇一君、11番菅原辰雄君を指名いたします。よろしくお祈いいたします。

---

#### 日程第2 議案第41号 平成26年度南三陸町一般会計補正予算（第9号）

○議長（星 喜美男君） 日程第2、議案第41号、3月6日に引き続き平成26年度南三陸町一般会計補正予算を議題といたします。

担当課長の細部説明が終わり、質疑の途中でありますので、本日も引き続き継続審議とし、これより質疑に入ります。

質疑は、歳入歳出一括で行います。

なお、質疑に際してはページ数をお示しの上、簡潔に行ってください。

それでは質疑に入ります。11番菅原辰雄君。

○11番（菅原辰雄君） おはようございます。

私は、41ページの4款2目じん芥処理費、その委託料の中で焼却灰等埋め立て委託料が3,000万円ほど上がってます。これは当初予算でもっと多くの金額にとって、いろいろな説明を受けてますけれども、この辺の状況等をお知らせいただきたいと思ひます。

それと44ページの農林水産業費の中で林業振興費、負担金補助及び交付金あります。この中で南三陸木質バイオマスエネルギー活用推進協議会交付金400万円ありますけれども、これはどういうふうにしてこういうふうな不用額と申ひますか、残が残ったのか、その辺の説明をお祈いいたします。

○議長（星 喜美男君） 環境対策課長。

○環境対策課長（小山雅彦君） 41ページ、焼却灰等の埋め立ての委託料でございます。当初、議員ご案内のとおり、震災後に青森に持って行っていった焼却灰が持っていけなくなったということがございまして、昨年の保管していた段階で1,000トンを超す焼却灰が保管されていたところございまして、その分と新たに発生します焼却灰の量を見込みまして、当初5,000万円を超える予算を見込んでございました。今年度入りまして、いろいろなところに当たりまして、焼却処理していただけるところを探しまして、ようやく11月から搬入を開始することができました。当初見込んでいた量というのが1,000トンを超えていたわけですが、実際にこれまで焼却できた量というのが700トンぐらいでございましたので、その分見込んでいた量が全部はけなかったというところございまして、3,000万円の減というふうになってございます。

○議長（星 喜美男君） 産業振興課参事。

○産業振興課参事（阿部明広君） おはようございます。

2番目の木質バイオマスエネルギー交付金の減額でございます。400万円の減額でございますが、当初500万円、20台ほど予定していたんですけれども、実績が今のところ2台ということで、その部分の減額という形になりました。

○議長（星 喜美男君） 菅原辰雄君。

○11番（菅原辰雄君） 当初見込み1,000トンだったのが700トンぐらいということは、私は私なりにいろいろ考えたんです。例えば、青森県まで運搬していたのが山形県になったので、距離的なものもあってその差額があったのか、それとも、あとは一気に搬入が、受け入れができなくて、まだストックしているんだ、そういう状況かなと思ってました。そうすると、今の状況はまだ搬入見込みの予定まで行ってないということではよろしいのかな。そうすると、まだ今あそこに保管してるということではいいんですか。

あとは次の分ですけれども、確かに500万だったのが400万ということで、ええっという思いだったんです。今聞くと本当2台しかなかった。これは今後、木質バイオマス推進していく上で大変なことだなと考えます。まだ震災復興絡みで個人の住宅とか建設途上であるということを考えれば、これもいたし方ないのかなと、そんなふうに思いますけれども、これも県の補助金とともに来年度も多分こういうふうに継続すると思うんですが、啓発活動はどのようにしていくおつもりか、その辺もお伺いします。

○議長（星 喜美男君） 環境対策課長。

○環境対策課長（小山雅彦君） 昨年残っていた分が1,000トンを超えるということで、それか



ら今年度に入りまして毎月焼却している分も合わせますと1,400トンほどになってきますので、それで実際搬入が始まりまして、実際山形のほうに搬出したのが大体700トンほどでございまして、それから気仙沼市さんのほうに保管された分もございましたので、それをまたこちらのクリーンセンターのほうに持ってきた分もございまして、現在の量というのは大体650トンほどになってございます。ですので、来年度はこういった量が全てはけるように考えたいというところでございます。

○議長（星 喜美男君） 産業振興課参事。

○産業振興課参事（阿部明広君） ペレットストーブの普及に関しましては、チラシ等を配布しております。今後もそういった形で継続したいと思うんですけれども、高台移転の進捗とともにふえることを期待しております。

○議長（星 喜美男君） 菅原辰雄君。

○11番（菅原辰雄君） そうすると焼却灰はまだ大分ありますよね。山形のほうは月何トンぐらい受け入れていただけるんでしょうか。でないとなかなか解消できませんよね。

それで、青森県へ行くのと山形県へ行くのと1台当たり大体、多分キロ数からすると半分ぐらいかな、それ以下かなというふうに想像するんです。その辺と、あとは以前、やはりこういうふうな風評被害で青森県のほうに搬出できなくなった、保管をする、そのために上屋といますか、テントをつくった。それはもちろん東京電力のほうに請求すべきだよと言ったら、後々そういう形で請求は考えてますというお答えをいただいておりますけれども、その辺の考え、あるいはまた請求をしているのか、今後の対応策をお伺いします。

○議長（星 喜美男君） 環境対策課長。

○環境対策課長（小山雅彦君） 今現在、村山市のほうに搬入させていただいている単価が1トン当たり大体3万3,000円ほどになってございます。

それから、青森のほうに持ち込めなくなってこちらのほうに保管の施設等を建てたということにつきまして、今現在、原発の影響で支払い関係の内容で交渉しているというか、請求できているところが24年度分になりますので、この分については今後検討させていただきたいと考えてございます。

○議長（星 喜美男君） 菅原辰雄君。

○11番（菅原辰雄君） わかりました、24年分と。じゃ26年度分となればまた次にということで、請求していくということに何ら変わりはないですね。わかりました。

それと、今は3万3,000円ですけれども、青森のときは幾らだったのか、それをお知らせく

ださい。

○議長（星 喜美男君） 環境対策課長。

○環境対策課長（小山雅彦君） 青森の分につきましては、今手元に資料ございませんでしたので、後ほどお知らせしたいと思います。

○議長（星 喜美男君） ほかにございますか。9番阿部 建君。

○9番（阿部 建君） 歳入歳出全て、全部やってんだね、今ね。

私は、最初のほうの8ページにある繰越明許費の関係で伺いたい。

相当の金額が繰り越しになっております。そのような中で、工事関係が多いのかなと思いますけれども、災害復旧費の繰り越しが非常に多いと。この繰り越しの中にはやむを得ず繰り越すもの、それから繰り越しが当初から見込まれるものとあったろうと思いますけれども、それらを含めた当初計画から見て、最後の補正ですので、どのような結果になったのかなと。災害復旧費、国では集中復旧期間5年間、25兆円ですか、見込んでいたわけですが、全体的に使われたのは4割なんだというようなことが新聞紙上で話されております。その中で、当町が果たして、当町の復興の進捗と申しますか、そういうものは当初計画どおりにいっているのかなと。その中で26年度の内容がどうであったのか、もし大きく変化があったものがあるとするならば説明をしていただきたい。

それから、第2点目ですが、25ページに立木の売り払い収入が2,100何万ありますが、立木の売り払い収入で2,200万という、今、木材が非常に低迷して単価が安い中で、非常な金額だなと思いますけれども、歳出を見たら歳出の中にはない。そうすると収入だけが、確かにいいことですが、これは当初見込みとどのような内容のものにこのような結果が出たのか、材料が見込み違いだったのか、材料が当時よりも木材単価が上昇したのか、何の理由でこの2,200何万というものが歳入になったのか、その内容について。

それから、3つ目でありますが、44ページに三陸材利用促進事業補助金が570万円減額されております。これは、もちろん当初見込みよりも少ないからこういう結果になったろうと思いますが、申し込みがあって、かなり、前に私も指摘したことがあります、いろんな手続が面倒で諦めたという人もあったものですが、そのようなものがクリアされて、ほとんど申し込みがあったのに対しては対応したのか、申し込みがあっても手続上とかあるいはいろんなものがクリアされていないために減額されたのか、戸数ができれば何戸ぐらい、何人ぐらいあって、当初見込み額がその分として幾らだったのか。

その3点について伺いをいたします。

○議長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（阿部俊光君） 1点目の復興事業の進みぐあいということで、当初の計画立てと比べて今の状況についてというようなことをございました。昨今の新聞等で会計検査などの指摘も含めた報道では、配分した交付金の40%ぐらいあるいはそれ以下の執行率というような報道がなされておるところであります。これは被災した各自治体ごとにさまざまな理由あるいは背景があるものと思います。

例えば当町の場合ですと、余り先を見込んだ事業費を大きく毎回毎回申請をしているということではなくて、さしずめこの1年ぐらいにどうしても要するという緊急度の高いものを優先をしてやっているということをございますので、当町の場合はおかげさまで7割の配分、そして契約、いわゆる執行ですね、契約分については60%ぐらい到達しておりますので、契約というのは要は業者と契約をして工事代金として前払金をしたり精算払いをしたりというようなことに出ていくお金ということで、大体60%ぐらいは執行をしてございます。それ以外の町ですとやはり3年後ぐらいに工事を予定しているようなところまで交付金を前もって大きくとっているというようなところもございますので、そういうところを見れば執行率が悪いというようなことはあると思います。

当町、5省40事業の中で個々具体に見れば事業ごとに早いものあるいは若干おくらしているものは当然ございます。ハード事業あるいはソフト事業も含めていろいろそこはありますけれども、受けた被災の状況から鑑みれば、おおむね順調なのかなと。これには被災者の特段のご理解をいただきながら行政側の懸命の復興というようなことがうかがえるというふうに思っております。

○議長（星 喜美男君） 総務課長。

○総務課長（三浦清隆君） 2点目の財産売り払い収入の立木の売り払い収入の関係でございますけれども、不足分は農林行政担当参事のほうでお答えいたしますけれども、全体で今回2,200万円ほど追加補正いたしてございます。そのうち1,600万円につきましては、これは従前議会の議決も頂戴しておる三陸道の用地売り払いに伴う樹木の売り払い、伐採補償に係る部分でございまして、主に三陸道と、あと国道398号の、県で事業を行っておりますけれども、その関係でございます。ちなみに、そのうち三陸道に係る部分については850万円ほどの収入を見越してございます。

○議長（星 喜美男君） 産業振興課参事。

○産業振興課参事（阿部明広君） 立木のほうなんですけれども、県有の分収林のほうの収入が

640万円ほど入ったということで、事業費が確定したということで今回計上させていただきました。

それから、44ページの木材利用促進事業補助金のほうなんですけれども、当初は40件の2,000万円、1戸当たり上限50万円、2,000万円の予定してたんですけれども、実績として29戸で1,430万円ということで、不用分を減額するというような形なんですけれども、これにつきましては平成24年から始まったんですけれども、24年が4戸、25年が22戸、今回29戸というふうな形で年々増加傾向にあるんですけれども、新築とあわせた形で今後もふえていくことを期待しております。

ちなみに、手続が面倒という話があったんですけれども、県のほうの補助金がありまして、県のほうはちょっとスタートが遅い部分というのがございまして、年度内に完成させなければいけないというふうな縛りがあるものですから、取っつきにくいという部分があるかもしれないというふうな状況でございます。

○議長（星 喜美男君） 阿部 建君。

○9番（阿部 建君） 繰越明許の関係ですけれども、いろいろ企画課長のほうから説明があって、順調だというようにいろいろな説明がありましたが、特に復興費、12款ですか、この関係については建設課長より内容について、総体的ではなくて、多いのが復興関係ですからね、それらがどうなのか。60%ほどの進捗率だと、いろいろな災害復旧の流れといいますか、復旧工事の関係は。そんなふうな説明みたいなんですけれども、それで間違いがないのかどうか。その点の工事関係についてさらに内容を、計画どおりに進んでいるのかどうか、それを含めての企画課長の説明だったものだろうと思いますが、その辺を、問題は工事関係ですから、もう一度担当課長にその辺をお願いいたします。

それから、町有地の、いつころこれが入金になったのか、わかったのか。これはもう少し早く、いつの時点、何月にこれがわかったのか。毎月臨時議会でも補正でもやってるわけだから、いつの時点、何月何日にこれ決まったのか。今最後ですからね、これ余るんだから、この予算が、繰り越しになるんだから。そのようなことについて、その内容につきましては、こういうことは本当は説明者に、私が聞きかねたのかね、説明してもらえば説明の段階でわかるんですけれども、結局、県有のからと、それから高速道路だと。そういうことは今思えばそういう説明があったかなと思いますが、随分早い時期じゃなかったのかなと思いますが、今ころこんな補正だなんていうのはちょっとおくれ過ぎてんじゃないのかな、そういう感があるわけです。それについて月日をお願いしたい。

それから、補助金のほうですね、40戸を見たんだが29戸だと、今後に期待するというような答弁ですけれども、今後ということですが、それぞれが瓦れきの関係で個別に自分たちで土地を求めて自分たちで建てる方々、その補助ですから、建てるぐらいの人はほぼ建てたんじゃないかなと思いますが、これから変わられていっちゃ困るんですよ、本当は、皆もう計画してからね。これからそんなに大きく変わると見ますか。これから変わられては大変なんですよ、公営住宅、それから防集、それに変化が出てくるんですから、これから変わるのが。そう私はと思いますが、今ほとんど4年たってますから、それなりに自分で土地を求めて建てる人がこの補助金を申請するわけですから、今後は余りないのかなと思いますが、課長はどういうふうにそれを想定してるのか、来年度の予算書が、これから予算が審議されるわけですけれども、それぞれの内容について伺いをしたい。

○議長（星 喜美男君） 総務課長。

○総務課長（三浦清隆君） 町有地の売り払いの時期等にもよるんですけれども、どうしても収入の時期がそれぞれまちまちに入ってます、件数も多いという関係もございますので、最終の整理予算でどうしても調整しなければいけないということもございますので、その点をご理解をいただければなというふうに思いますが、どうしても議案として土地の売り払いを上程した際にはあくまで契約行為等という形になりますので、その後実際に立木の伐採とか進みまして国・県から収入される時期がどうしても年度末になってしまうという形でございますので、できるだけ早くこれからは調整したいと思っておりますけれども、最悪どうしても最終の補正で調整しなければいけないということもございますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） それでは、災害復旧事業について、私のほうからご説明を申し上げたいと思います。

該当しますのが最後の応急仮設住宅の解体・移設工事まででございますけれども、議会の議決案件としてご提案させていただいた分につきましてはその説明の中で繰り越し予定であるという部分でお話をしておりますので、そこはご理解いただけてるものというふうに考えております。

この中で一番大きいのは漁港の災害復旧工事62億円ということで、今回提案をさせていただいておるところでございます。漁港につきましては、債務負担を設定していただき、3年間の工期の中で完成をさせるということで進めているわけでございますけれども、予算の処理

の仕方といたしまして、それぞれの箇所ごとに実は補助申請をしなければならないと、そういう手続がございます。その関係上、本来は繰り越し手続は必要ないはずなんですが、補助金を獲得にいくためにはその都度、年度ごとに予算を張りつけて処理をしなければならないということで、今回62億円の部分の繰り越しの手続をさせていただいているところでございます。

現在、ほぼ順調と言いたいところですが、若干年明けから時化が続いているということでございまして、計画から見れば約10%ほど当初からおくれが出ているという状況で今進んでおります。それ以外、陸上の工事に関しては、ほぼ当初の計画どおり来てるのかなということで今担当課のほうでは捉えているところでございます。

○議長（星 喜美男君） 産業振興課参事。

○産業振興課参事（阿部明広君） 南三陸材の利用促進補助金なんですけれども、新築住宅が対象になっておりまして、今後防集団地とかで建てられるうちも対象になっておりますことから、27年度分についても今年度と同様に、27年度、大体200戸近くが予定されている、計画になると思うんですけれども、そのうち40戸くらいが軸組み工法で使えるのかなというふうな予測はしております。

○議長（星 喜美男君） 阿部 建君。

○9番（阿部 建君） わかりました。私はちょっと勘違いして、防集のほうはちょっと考えなかったものですから、わかりました、その内容については。

それから、繰越明許は案外順調にというか、漁港の関係ですけれども、やはり漁港がそれなりに復旧ができないと大変な状態ですから、今のところそれでは漁港の漁業者の皆さんには、物揚げ場、船着場、それらはまずもっては不便なく行われているのかなというふうな考えるところであります。わかりました。答弁は結構です。

○議長（星 喜美男君） 10番山内昇一君。

○10番（山内昇一君） 細かい点は一般会計のほうでやりたいと思いますので、こちらにある資料の中から2点ほどお願いしたいと思います。

まず、8ページ、繰越明許費の災害復旧の魚竜化石等の化石復旧事業の中で、工事は現在進んでいると思いますが、3,500万円の減とか、それからあと関連で埋蔵文化財、これ64ページになりますが、化石の発掘調査事業の委託料ですね、これも減となってるようですが、この辺、現在の進みぐあいと、それから予算的にどうだったのか、その辺ちょっとご説明していただけます。

それから、あともう一つは、43ページ、農業農村整備費の19節負担金補助及び交付金、被災農業者向けの経営体育成支援事業ということで2,525万2,000円ほど減になってます。この辺もちよつと説明。

○議長（星 喜美男君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（及川庄弥君） 最初、繰越明許のほうですね、3,500万円ほど繰越明許してるんですけども、これは27年度に魚竜の産出地、館崎の魚竜の産出地等を整備するための設計の予算なんですけれども、これを27年度でも観察橋とか一部設計があるので、同じ年度に設計したほうがいいということで、この分を繰り越ししているところがございます。整備の内容については、27年度で詳しく説明できればというふうに思っております。

それから、64ページの発掘調査のほうですけども、これは防集以外の部分の発掘調査に係る予算なんですけれども、主に自宅とか会社、企業等の自主再建するための発掘調査の分なんですけれども、これらは余り件数的になかったので、その分を減らしたというふうなことでございます。

○議長（星 喜美男君） 産業振興課参事。

○産業振興課参事（阿部明広君） 被災農業者向け経営体育成支援事業なんですけれども、これは平成25年の大雪の際のハウスとか、あと畜舎等の壊れた部分に対する支援ということで、9割補助なんですけれども、総額で4,100万円ほど、38経営体のほうに支援したということで、概算で予算要求してたんですけども、事業費が確定したということでの減額というふうなことになります。

○議長（星 喜美男君） 山内昇一君。

○10番（山内昇一君） 繰越明許費のことも今課長ご説明あったんですが、設計予算ということで、同年度に一緒にやるというような説明で、これはわかりました。

ただ、今、事業進捗中でありまして、こういった事業というのは、来年もやる、再来年もやるというふうな、そういうこともあります。中には、ことしやらなければあとできないような事業ですので、そういった復旧事業、埋蔵物の発掘事業に関しては予算を十分に活用して、そしてやる時期を見逃さないでやるというのがいいのかなと思ひまして、せつかくの繰り越しであってはもったいないなど、こういった考えもありまして、ぜひ十分な費用を使ってやっていただければと思います。特に、早目にやらないと、なかなか皆さん、町の施設がかなりダメージしてるものですから、あとはないのかと言った観光客の方もおられますので、ぜひ早急な復旧作業、そして十分な事業を行っていただきたいなと思います。

それから、農村整備事業の関係、今、参事からご説明いただきました。大雪での被害復旧ということで、これは農家の声を聞きますと大分皆さん助かったと、本当に町として細かいところにも手をかけていただいたといったようなことで、大分皆さんは喜んでおります。正直、今、農家が低迷してる中でこういった施設がダメージを受けますとなかなか再建できないというのが実情です。そういった中で、4,100万円ですか、かなりの棟数、それから整備を支援していただいたということで、本当に感謝の声があります。そういったことで、これからも自然災害に対してはいろいろあります。そういったことの十分な支援といったことも引き続きお願いできればと思います。

その中で、もう1点、これとは関係なかったんですが、私ちょっと勘違いしたんですが、19節負担金補助及び交付金は被災農業者向けということで、いわゆる震災での直接の被害を受けた沿岸部の農家の立ち上げといたしますか、そういった方の支援といったことを想定したんですが、その辺はどうなってますか。

○議長（星 喜美男君） 産業振興課参事。

○産業振興課参事（阿部明広君） ただいまの被災農業者の事業につきまして、ページ戻って42ページのほうになります。42ページの被災農家経営体支援事業交付金ということで、こちらは減額2,100万円ほどしてるんですけども、こちらのほうの事業はいわゆる復旧した農地で堆肥が不足しているというふうな部分に対しての助成といたしますか、草刈りであったり堆肥の搬入の部分で、ことしから営農を再開するような形の方への支援ということになるんですけども、今回これについては当初で2,590万円ほど予定してたんですが、若干減りまして実質420万円の助成というふうな形になります。

○議長（星 喜美男君） 山内昇一君。

○10番（山内昇一君） 話は変わって、今度は被災農家の支援ということになってしまいました。そういうことで、今回、堆肥の使用が随分、耕畜連携ということで活用されました。これも当初の見込みからしますと本当に町としていろいろやっていただいて、初期の作付に関して土づくりがかなり重要視されて、農家の方々も初めて作付する、あるいは農業経営する中で、今までの土とは違うんだといった感覚が、やっと皆さん自覚といたしますか、そういったことで、町としてのこういった堆肥の使用をやってもらったという、これも感謝してます。

その中で、いわゆる私的には、大型の事業ですから、大型機械とかの導入は、いわゆる組合の中には導入していただきました。しかし、やはり個々の農家にしてみれば、これから農家が事業していく上で農業経営の初期投資といたしますか、そういったことも細かい、肥料とか



あるいはまきつけの資材、器具類あるいはそういったことも購入しなければなりません、種も含めてね、苗も含めて。そういった中で、片や自宅の再建ですか、あるいは自立するといった、そろそろ4年になるといった中で、そっちこっち自主再建してます。そういった両方の支出が同時に進行するという中で、個々の個別の個人の方にしては大きな負担です。そういった中で、もう少し被災農家に対する支援といったあり方が町としてどうか考えられないのか。我々委員会としても調査した中では随分そういったお話が出ております。その辺ちょっとお話しいただければと思います。

○議長（星 喜美男君） 産業振興課参事。

○産業振興課参事（阿部明広君） 被災して復旧した農地につきましては、県の本吉農業改良普及センター等と連携しながら土壌改良プログラムをつくりまして、そちらで堆肥の投入が今後必要だというふうな話でございます。今年度の状況はこうでございましたが、来年度以降につきましても、東日本生産対策交付金等々を活用して、復旧した農地への堆肥投入等を検討していきたいというふうに考えております。

○議長（星 喜美男君） ほかにございますか。14番三浦清人君。

○14番（三浦清人君） いろいろと議案に入る前に執行部のほうから説明が細くなされたかと思うんですけども、10ページの債務負担行為の補正ということで、変更3項目ありますよね。26年度から27年度、28年度という2年間あるいは3年にわたっての債務負担なんですけど、変更理由といいますか、債務負担というのはこの事業を継続するための一つの担保になるかと思うんですね。そのために年度年度の予算は計上、このぐらい必要ですよという中で、変更理由なんですけど、問題は。何でもかんでもこういう事情が変更なったから変更ですよということが果たして好ましいのかなという感じもするんですけども、その辺でどういった内容なのか。要するに、この債務負担を計上する際に、じゃ何かきちっとした事業ではなかったのかなというように感じもするわけですよ、こういうふうに途中で変更ということ。万やむを得ない理由に限り変更というのは認められるんですけど、万やむを得ないような理由なのかどうなのか、その辺です。

それから、同じく歳入で入湯税、私の係ではないんですが、60万円の減額と。60万ということ何人分になりますか、宿泊、それから日帰りの人数ですね。当初で見込んだ人数から60万円分が人数が少なかったということになるんでしょうけど、当初の人数を打ち出す際に、当該事業者のほうに行ってお話を聞いて見込みを出したのかどうなのか、ただ単に去年もこうだからことしもこうであろうということで打ち出したのか。その減額になった、要するにお客さ

んが少なかったということになるんでしょうが、少なくなった理由は何なのか、その辺のところ。

○議長（星 喜美男君） 総務課長。

○総務課長（三浦清隆君） 債務負担の詳細の変更理由につきましては担当課長からご答弁申し上げますけれども、あくまで債務負担行為、繰越明許費は予算単年度主義に対する原則からの例外というのは議員のまさにご指摘のとおりの部分でございますので、なるべく当初、多数年にわたる契約行為が必要だということで債務負担行為を設定するわけなんですけれども、どうしても事業計画がありますので、それに基づいて当該年度の予算の執行額、あとは翌年度以降の債務負担を設定して、債務負担行為を設定いたしますから、余り大きく変更させるのは確かにいかななものかということもございますが、今回これから説明申し上げる部分については、大きく事業計画が変更になったという背景がございますので、その部分での変更になりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、あとは担当課長から説明させます。

○議長（星 喜美男君） 復興事業推進課長。

○復興事業推進課長（及川 明君） それでは、10ページ目の変更部分の上段になっております防集の集会所の整備につきましては、26年度に当初予算に債務負担行為として3億円計上しておりますが、議員ご承知のとおり資材などの高騰が、なかなか一定の歩どまりと申しますか、高値がまだ続いているといったことの部分から700万円を増額しているといったようなものでございます。

○議長（星 喜美男君） 復興市街地整備課長。

○復興市街地整備課長（沼澤広信君） 区画整理のほうで道路整備ほか業務ということで債務負担行為の限度額5億4,600万円から4,600万円、5億円減額した理由ですけれども、本来、議員おっしゃるとおり計画のほうをきちんと詰めて確定した段階で予算計上するということは重々承知してはいたんですが、やはり工事の遅延を考慮しまして、国が施工できない場合はすぐに町のほうで国から事業を受託してすぐに町のほうで施工できるようにというふうを考えまして、昨年9月に補正計上、補正の予算計上をさせていただいたものです。その後、国のほうでできる部分と町のほうですぐにやらなきゃいけない部分が、事業の仕分けというのができましたので、今回減額の補正に至ったということでございます。

あともう1点、橋梁の災害復旧整備事業の委託事業ですけれども、こちらにつきましては限度額当初2億5,000万円を今回1億6,000万円というふうな9,000万円の減額、限度額の補正を

させていただいた理由ですけれども、こちらにつきましては当初、中橋、八幡川にかかる中橋の下部工の施工を2期分、それぞれ左岸と右岸、左右岸で2期分を見込み債務負担を設定したんですけれども、その後河川管理者、これは県になるんですけれども、県との協議によって地盤改良とか、あとは本来県が施工すべき部分の堤防工事のほうを県からこれも町が受託するというような形で何とかやれないかというような協議、提案などがあって、その河川協議に時間がかかってしまったということで、まずは急ぐ部分、左岸側の急ぐ下部工1期分を先行的に工事しようということになりましたことから、今回2期分の工事費から1期分ということで減額させていただいたものです。

○議長（星 喜美男君） 町民税務課長。

○町民税務課長（佐藤和則君） 入湯税に関しましてお答えいたします。

減額の影響人員につきましては1万5,000から1万6,000人程度と見込んでございます。減額の理由ですが、そもそも当初の設定につきましては、震災等の影響等がありまして、24年度がここ数年のピークでございまして、昨年度も減少傾向ということで、昨年度も90万円ほどの減額、最終補正でさせていただいております。それに基づいて、それから若干割り引いて当初予算を設定させていただいたわけなんです、なお今年度も課税対象人員が減少しているというようなことで、今回の減額に至ったものでございます。

現地等の聞き取り等については、25年度、26年度、調査をさせていただいておりますが、直接入り込み人員等に関する動向はその場で確認できるものを、やはりお客様の動向まではなかなか見きわめる部分が難しいということで、昨年度の実績等を加味して設定させていただいた予算ということでございます。よろしくご理解をお願いいたします。

○議長（星 喜美男君） 三浦清人君。

○14番（三浦清人君） その変更理由については今説明受けました。ただ、26年度から3つとも事業ということで債務負担、どうなんでしょうね、こういうふうな変更というのを見込んだ上で、見込んだ上でというか、その際にはっきりしてなかったわけだ。そういった場合に、債務負担という項目でもってやるものなのかなと。むしろ事業としてやって、あるいはできない場合には継続なりあるいは明許繰越なりでやるべきではないのかなと。その時点ではそうなるとは予測できなかったのかどうなのか、こういう変更ということが。そういうことをわかってながらやったのかどうなのか、問題はそこだと思うんですよ、債務負担ということで予算計上する際にですね。その辺がちょっと今の説明では何とか納得できるような、できないような感じもするんですが、そこなんです。債務負担ということでやったことがどうだ

ったのかということなのですが、その辺のところいかがでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 復興市街地整備課長。

○復興市街地整備課長（沼澤広信君） 債務負担設定、補正計上させていただく時点では、まずは国のほうから町のほうの事業に支障を及ぼすおそれがあるということで、何とか町でやってもらえないかという協議がありましたので、その時点では減額をするという想定はしておりませんでした。債務負担をとる必要性なんですけれども、国との打診の後、予算計上した後、国と受託しますよという覚書ですか、協定等も結ばなきゃならないことから、その協定の中である程度複数年というような協定を結ぶということもありましたので、今回債務負担行為ということで設定させていただいたところですよ。

○議長（星 喜美男君） ほかに。（「なし」の声あり）

ないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。（「なし」の声あり）

なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより議案第41号を採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

暫時休憩をいたします。再開は11時15分とします。

午前10時59分 休憩

---

午前11時15分 開議

○議長（星 喜美男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

日程第3 議案第42号 平成26年度南三陸町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

○議長（星 喜美男君） 日程第3、議案第42号平成26年度南三陸町国民健康保険特別会計補正予算を議題といたします。

職員に議案を朗読させます。朗読は必要部分のみといたします。局長。

〔事務局朗読〕

〔朗読文省略〕

○議長（星 喜美男君） 提出者の説明を求めます。佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） ただいま上程されました議案第42号平成26年度南三陸町国民健康保険特別会計補正予算の概要についてご説明申し上げます。

本案は、歳入においては決算見込みによる国民健康保険税、国庫支出金等について、また歳出においては決算見込みによる保険給付費、今年度抛決定額に基づく共同事業抛支出金、諸支出金等について、それぞれ補正するものであります。

細部につきましては担当課長からご説明を申し上げますので、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（星 喜美男君） 担当課長の細部説明を求めます。町民税務課長。

○町民税務課長（佐藤和則君） それでは、議案第42号平成26年度南三陸町国民健康保険特別会計補正予算についてご説明いたします。

補正予算書の74ページ、75ページの事項別明細書をお開きいただきたいと思います。

こちらの補正額の計でございますが、歳入歳出それぞれ2億6,980万7,000円を減額し、総額を歳入歳出それぞれ23億8,090万8,000円とするものでございます。昨年同期との比較では、補正の額として4億1,200万円ほどの減額ということになってございます。内容でございますが、総体的には整理予算となります。被保険者数の減少に伴う給付費の減額に伴うマイナス補正ということでございます。

76ページをごらんください。

歳入1款国保税ですが、一般被保険者と退職被保険者間の調定額の調整を行っております。昨年同期との比較ですと7%ほど税額減少しているということでございます。

77ページ、3款国庫支出金から78ページ、7款共同事業交付金につきましては、本年度の負担割合や補助申請金額がほぼ確定したことによる減額調整でございます。

79ページをごらんください。

基金繰入金ですが、7,000万円の減額となります。この時点での財政調整基金の残高は2億5,000万円となります。

81ページ、歳出でございます。

保険給付費につきまして、被保険者数の減少による給付の減に伴う総額2億1,300万円の減額の調整が主な内容でありまして、83ページの共同事業抛支出金につきましては本年度の額の確定による減額調整が主な内容となっております。

以上、補正内容の細部説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（星 喜美男君） 担当課長の細部説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑は歳入歳出一括で行います。

なお、質疑に際してはページ数をお示しの上、簡潔に行ってください。

それでは質疑に入ります。3番及川幸子君。

○3番（及川幸子君） 3番です。2点ほどお伺いします。

今の26年度の税の収納率、国保税、何パーセントぐらいなのかお伺いします。

それからもう1点、検診についてなんですけれども、やはり早期発見が給付を少なくする一番の要因なので、大変いいことだと思っております。国保でいろんな検診をなさってますけれども、その結果、わかっている範囲でいいですので、どの程度の結果が出てるのか。そしてまた、その中には人間ドックなども含まれてますけれども、その辺の結果の説明をお願いします。

それと、もう1点は、前にも言ったことがたしかあると思うんですけれども、出産手当、増額する、これは町長だと思ってるんですけれども、増額を考えて、出産手当ですね、助成金でも、出産手当金を額を増額する気持ちがあるかどうかお伺いいたします。

○議長（星 喜美男君） 町民税務課長。

○町民税務課長（佐藤和則君） それでは、1点目の税収でございますが、現在、最新で1月末現在のデータがございまして、現年度課税分で82.5%ほどです。滞納繰り越しで58%という実績になってございます。

それから、検診の状況でございますが、特定検診につきましてはまだ実績が固まっておりませんで、数字のお答えは……。人間ドックでございますが、人間ドックは実績固まっております、人間ドック、今年度47名、脳ドック98名という実績でございます。特定検診は保健センターのデータで1,100名ほどの受診となっております。

この受診結果からの状況等につきましては、国保の連合会が保有するデータベースを使って現在分析を進めてるところでございまして、やはり他の自治体と比べると特定の疾病について少し患者数が多いとかというようなデータが出ておりまして、何かの折に結果をご報告できればと思っておりますが、今細かい数字については、申しわけありませんが手元にございませので、よろしくお伺いいたします。

それから、出産育児一時金の制度につきましては、前にもご説明したとおり、国民健康、被用者保険ともに42万円という額が国の制度として定められているという状況でございます。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 出産育児一時金、基本的には国保だけの問題ではございませんので、ご質問は国保の部分でございますが、国保に加入してない方々もいらっしゃいますので、全体としてどうするかというのはまた別問題で考えなきゃいけない問題だというふうに思います。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○3番（及川幸子君） ただいま説明を受けて、今途中、3月ですから、これからまた税が少し伸びてくると。今の時点では82.5%ですね。滞納の分が58%とありますけれども、現年度分が来月になればもう少しこれに伸びるのかなと思いますけれども、問題は滞納のほうで、58%ということは、まだこの3月の時期で60%切ってるということはまだ相当あると思われまので、この辺の収納方のご努力をお願いするものです。

それから、ドックの件なんですけれども、人間ドックが47名、脳ドックが98名、これは少ないのではなかろうかと思うんですけれども、というのは、やはり自分の健康は自分で守るべきなので、ドックをどんどんしていただいで、重い病気にかからない、そういう予防を指導すべきでないかなと思われま。国保人口は今何名いらっしゃるんでしょうか。この中の47名、脳ドックが98名。脳ドックは倍の人数で98名という数字が出てますけれども、人間ドックも上げて、もっと上がってもいいのかなと思うんですけれども、国保人口割合から何パーセントになりますでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 町民税務課長。

○町民税務課長（佐藤和則君） 申しわけありません。割合まではちょっと今すぐには出せないんですが、実質、被保険者数といたしましては、震災前と比べますと2,000名以上の減少という状況でございます。26年11月末で4,852名という被保険者数で、加入率は38%ということでございます。そのうちのこういった受診者数ということで、脳ドックにつきましては、人気がございますという言い方は失礼ですけれども、需要が結構、申し込みがあるということでございますが、人間ドックにつきましてもPRを進めていきたいと考えております。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○3番（及川幸子君） やはり健康、医療費がかさむということは、病院に通院する、手術、そういう重い病気になると何百万とかかります。そういうことを、やはり給付を伸ばさない方法を考えるとすれば、やはり健康な人をつくっていくということが前提だと思われま。そうしたときに、人間ドックが非常に自分を知る上から大事な検診であると思われま。そこで、この47%を年々伸ばしていくような、そういう施策を考えていただきたいと思われま。PRも一つの方法だと思うんですけれども、働くこともいいんですけれども、健康で働かな

いと税収も伸びません。そういう基本的なことですけれども、自分の健康は自分で守るというようなことをPRしていただきたいと思います。

それから、出産育児金なんですけれども、国保でこのぐらいと額が決まっておりますけれども、それだけではなくて、町長に尋ねたのは、今、人口流出、人口減ですよ、37年までは1万前後ということで。非常に危惧される中、私も一般質問では言ってんですけれども、やはりそこには産むことにちゅうちょするというか、今、宮城県でも1.4ですか、4まで行かない、この間の話ですと1.3、4というところなんですけれども、2人生まれません。中国は一人っ子政策ってやっていますけれども、2人生まれてないんです。非常に心配される場所なんですけれども、そこに国保の出産手当だけでなく、町としてそれに手当なり祝い金などをプラスして産んでいただくという、子供はこの町の宝だという認識のもとで祝い金などをプラスしていくような施策を考えていただきたいと思います。そういうことで、町の施策として今後そういうことに考えていただけるのかどうか、もう一度お願いいたします。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 新年度予算におきまして、子育てについて力を入れていこうということで予算もつけさせていただきましたが、いずれ子育てというのは大変重要な問題でございますので、少子化はもちろんそうですが、そういった点についても町として総合的に考えていくということで打ち出しておりますので、ご案内の部分についても今後どうあるべきかということについては検討はさせていただきたいと思います。

○議長（星 喜美男君） ほかにございますか。14番三浦清人君。

○14番（三浦清人君） ちょっと以前も話したことがあるんですが、税と料、保険税、保険料なんです、社会保険料あるいは役場の方々、職員の方々は共済保険料なんですかね、共済関係、国保だけが税ということで、これは徴収する際に税法に基づいての徴収ということで税というようなことになってるのかなということで理解してるんですが、これは町長ですね、料に変更して不都合といいますか、ふぐあいといいますか、徴収するだけが税にしてる目的のかなということなんです、その辺の平等性、公平性という観点から果たしていかがなものかなという思いでいるんで、その辺の考え方、今後のですね。

それから、全国でもいろいろと問題になっておる単独、町、市町村での国保の運営、なかなか厳しくなってくるということであります。もちろん高齢化社会に向けてお医者さんにかかる方々が多くなってくる、負担する方々が、金額が、保険料、税が毎年上がって、料率の変更なども出てくる可能性があるといった中で、国のほうでは市町村に運営はなかなか厳しい、



そのうちに県のほうにするような法案をいつ出るのか、話があっても具体性がまだ見えてこない。そういった中で町が果たす役割ということを考えた場合、国・県に対してどのような要望をこれからしていくべきなのか。要するに、国保に関しては県有化あるいは移譲、どうなんでしょう、町長、請願書など出したほうがいいんじゃないかなと思うんですね、県に、国に。私、紹介議員になってもいいですよ、県有化、移譲に関しては。請願書を出すようにひとつ段取っていただけないですかね、いかがでしょう。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 1点目のご質問ですが、今ちょっと確認したんですが、保険料という形の中で徴収してるのは県内では仙台市だけだそうですが、それ以外は税だということです。その辺が制度上どういうふうになるのかというのは私も理解できかねますので、それは後で調べて三浦議員のほうにお伝えをさせていただきたいというふうに思います。

2点目の問題、広域化の問題でございますが、これはちょっと私が今ここでどうできるかということについてはなかなか判断は難しいと思いますので、答弁については控えさせていただきたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 三浦清人君。

○14番（三浦清人君） 仙台が以前から料でやっている、これは指定都市ということじゃないというふうに私は理解してるんです。要するに財源の問題もあって、規模もありますけれども。

私は、2点目は、国・県に対していろいろと、国のほうでは県のほうでやるようにということで話には出てるんですが、具体性がまだ見えてこない。早くしてほしいというような請願書を出したらいかがですかということです、請願書ね、町民の方々から。そのときにはまずもって意見書の提出についての請願ということで、請願書ですから紹介議員も必要でしょう。そのときは私になってもいいと、意見書の提出ですよ、国に対する。ですから、そういう考えはないですかねと。県有化、移譲についてですよ、県が国保についてはやっていくんだという意見書を早く出すべきでないかなというふうに思うんですが、その辺の考えはいかがですかという質問なんです。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） ある意味一元化等の議論は進んでいるわけでございますが、県有化というのが果たしてどうなのかということで、先ほど申しましたように、その辺は制度上なのかということについては改めて我々も検討といいますか、その辺のことは調べさせていただきたいというふうに思います。

○議長（星 喜美男君） ほかにございますか。（「なし」の声あり）

ないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。（「なし」の声あり）

なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより議案第42号を採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

日程第4 議案第43号 平成26年度南三陸町後期高齢者医療特別会計補正予算  
(第1号)

○議長（星 喜美男君） 日程第4、議案第43号平成26年度南三陸町後期高齢者医療特別会計補正予算を議題といたします。

職員に議案を朗読させます。朗読は必要部分のみといたします。局長。

〔事務局朗読〕

〔朗読文省略〕

○議長（星 喜美男君） 提出者の説明を求めます。佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） ただいま上程されました議案第43号平成26年度南三陸町後期高齢者医療特別会計補正予算の概要についてご説明申し上げます。

本案は、歳入においては決算見込みによる後期高齢者医療保険料一般会計繰入金について、また歳出においては広域連合納付金等についてそれぞれ補正するものであります。

細部につきましては担当課長からご説明を申し上げますので、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（星 喜美男君） 担当課長の細部説明を求めます。町民税務課長。

○町民税務課長（佐藤和則君） それでは私のほうから、議案第43号平成26年度南三陸町後期高齢者医療特別会計補正予算についての説明をさせていただきます。

補正予算書87、88ページをごらんください。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,103万円を減額し、総額を歳入歳出それぞれ1億3,997万円とするものでございます。

内容でございますが、90ページ、91ページお開きください。

歳入歳出予算事項別明細書でご説明させていただきます。

歳入におきましては被保険者数確定などによる保険料の減額、歳出においては、歳入同様、被保険者数の確定による広域連合に納付すべき納付金の減額が主な内容となっております。全体として整理予算ということでございますので、細部の説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（星 喜美男君） 担当課長の細部説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑は歳入歳出一括で行います。

なお、質疑に際してはページ数をお示しの上、簡潔に行ってください。

それでは質疑に入ります。（「なし」の声あり）

ないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。（「なし」の声あり）

なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより議案第43号を採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

日程第5 議案第44号 平成26年度南三陸町介護保険特別会計補正予算（第3号）

○議長（星 喜美男君） 日程第5、議案第44号平成26年度南三陸町介護保険特別会計補正予算を議題といたします。

職員に議案を朗読させます。朗読は必要部分のみといたします。局長。

〔事務局朗読〕

〔朗読文省略〕

○議長（星 喜美男君） 提出者の説明を求めます。佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） ただいま上程されました議案第44号平成26年度南三陸町介護保険特別会計補正予算の概要についてご説明申し上げます。

本案は、歳入において今年度の交付決定に基づく国庫支出金、支払基金交付金等を、歳出においては決算見込みによる保険給付費、地域支援事業費等をそれぞれ補正するものであります。

細部につきましては担当課長からご説明を申し上げますので、よろしくご審議の上、ご決定

賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（星 喜美男君） 担当課長の細部説明を求めます。保健福祉課長。

○保健福祉課長（最知明広君） それでは、細部についてご説明をさせていただきます。

101ページをお開きください。

まず歳入からでございます。

介護保険料として1号被保険者の保険料を2,000万円増額しております。これは被災土地の譲渡所得がありまして、その関係で階層が上がったということになります。それで、その部分が増加をして特徴分として1,780万円、それから普通徴収分として220万円増額ということで見込んでおります。それから国庫負担金、介護給付負担金は1,183万9,000円、それから調整交付金で2,700万円ほどの減額でございます。

それから、102ページ、中段の支払基金交付金のところの介護給付費の交付金については2,167万円の減額というようになります。

それから、103ページをお開きください。

7款の財調の繰り入れでございます。当初4,200万円ほど繰り入れというように見込んでおりましたが2,600万円、約1,600万円の減額というように、その程度で何とか済みそうな状況になったというようにございます。

次に、歳出でございます。104ページお開きください。

中段の施設介護サービス給付費4,000万円の減とあります。これは今年度慈恵園さんがオープンになるというように、施設給付費が伸びるだろうという想定で少し多目にとりました。ところが、実際は、よく見てみますと施設から施設への移動が非常に多いと。ですから、ほかの特養に入っている方が慈恵園さんに移るということですので、その割には施設給付費が伸びなかったというようにございまして、4,000万円の今回は減というようにさせていただきます。

それから、105ページです。

中段の20節、家族介護用品支給事業費で70万円減にしておりますが、これはいわゆる紙おむつの支給事業の関係でございます。これも介護保険料と同様で、これは低所得者対策というようにやっておるんですが、階層が上がったことによりましてその方々の人数が減ったというようになります。

106ページの予備費については財源の調整でございます。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（星 喜美男君） 担当課長の細部説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。  
質疑は歳入歳出一括で行います。

なお、質疑に際してはページ数をお示しの上、簡潔に行ってください。

それでは質疑に入ります。4番小野寺久幸君。

○4番（小野寺久幸君） 4番小野寺です。

今、課長の説明で、被保険者の土地の売り上げ代金が入ったために所得が上がって、その分保険税も上がったということで、今後の見通しはどのようになってますでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（最知明広君） 実際のところ今年度約300名近くがその対象になったと見込まれます。今後、買い取りはほぼ終わっておりますので、落ちつくのかなと。ですから、6期の介護保険の計画の中でその予測をさせていただいておりますが、その人数で推移すると、そんなふうに予想しております。

○議長（星 喜美男君） 小野寺久幸君。

○4番（小野寺久幸君） そうしますと、今後、ことしのような大きな保険料の収入は見込めないということで、介護保険料を上げざるを得ないというようなお話になっているようですが、国の繰入金というのはこれで見ますと減ってますけれども、この繰入金をやはりもっとふやすような工夫が必要だと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（最知明広君） 繰入金につきましては、前回も説明をさせていただきましたが、率で決まっております。介護保険制度で国が幾ら、県が幾ら、町が幾ら、それから保険料で幾らというようなことになっておりますので、これだけは残念ながらいかんともしがたいと思います。

○議長（星 喜美男君） ほかにございますか。3番及川幸子君。

○3番（及川幸子君） 1点ほどお伺いします。

105ページなんですけれども、地域支援事業、ケアマネジメント事業費と任意事業費ありますけれども、これらの報償費が減額なってますけれども、予定どおりの事業を行わせなかったのかどうかお伺いします。

○議長（星 喜美男君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（最知明広君） ケアマネジメント事業の講師謝金がちょっと多目に、講師謝金としては減額になっておりますが、件数的には、延べの件数ではほとんど前年と変わりはお

ざいませぬ。ですから、講師を頼まないで自前で職員がやったというようなことになると思ひます。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○3番（及川幸子君） 今の説明で、自前でやったということなんですけれども、やはりそういう工夫、一定の評価はいたします。お金のかかる講師を呼んできて、それで成果が上がるかというところ、そういう問題ではないと思ひますよね。やはり顔の見える人たちが講師役をして指導していくということがコミュニティーを固める上からでも大変貴重なことなんです。ましてや職員がそうやって出前をしてやっていく、地区地区、そうすると多くの地区を回れるはずなんです。回数も多くとれると思ひます。それがやはり町民に寄り添うこと、そしてまた指導力、そこに生まれてくるんだと思ひます。そういった観点からも、これからはますます職員でそういう出前講座などをしてどんどん地域を活性化していただきたいと思ひます。終わります。

○議長（星 喜美男君） 9番阿部 建君。

○9番（阿部 建君） 101ページの歳入で1款保険料ですけれども、2,000万円の補正と。その内容について、私ちょっとはっきり、聞き漏らし、はっきりわからなかったもので、詳しくこの内容についてもうちょっと説明していただきたいなど、こういうふうにしたんですけれども、それについて説明願ひたい。1点です、それ。

○議長（星 喜美男君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（最知明広君） それでは再度お話をいたします。

被保険者の保険料について、見込みより2,000万円ほど今回増額補正をしております。これにつきましては、今年度、土地の譲渡所得などがございまして、階層が上がっているというようなこととなります。前回にも説明をさせていただきましたが、標準が4,500円、今の5期ですと。それより低い方々が約1,200名ほどいるだろうというふうな予測を立てておりました。ところが、その方々が、そのうち約300名近くの方が階層が上のいわゆる標準に上がったというような現象が見られました。その関係で2,000万円ほど多くなったということでございます。

○議長（星 喜美男君） 阿部 建君。

○9番（阿部 建君） その内容についてはわかりましたが、そうするとこれは一時的なものだというような考え方でいいわけですね。当初はそのようなことは全然承知しなかったものかどうか、そこら辺で相当、2,000万円、大きく違いますね。私もそろそろ該当してくるものだから。そこら辺は当初の考え方が全然考えなかったのか、今後の動向などはどういうふう

見てるのか、そこら辺もう一度答弁を願いたい。

○議長（星 喜美男君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（最知明広君） 先ほどもちょっとお話をいたしました。土地の買い上げ等大分進んでおります。ただ、実際は若干残ってますので、その方々がいらっしゃいますが、今、議員がおっしゃったように一時所得でございますので、それ以降は落ちつくだろうと。ですから、27年度、新年度においても若干の一時所得の方はいらっしゃるのかなというふうな予測を立てております。

○議長（星 喜美男君） よろしいですか。ほかにごございますか。14番三浦清人君。

○14番（三浦清人君） 先日、この介護保険料の改正の議案がなされまして、可決になったわけでありまして、標準保険料4,500円、6,000円と、1号被保険者ですね。新年度予算はそれで計上されるんですが、その金額に改正なって、隣接の市町村との比較ですね、どれぐらいの、何と申しますか、高い順からでも低い順からでもいいですが、今定例会でよその市町村も改正になるのかなと、どうなのかな、それはちょっとわかりませんが、立ち行かなくなるということ、基金もなくなるということ、この改正ということになるんですが、それが人口減少に影響ないのかなという心配があるわけですね。隣の町よりも南三陸は高いから行きたくないとか帰りたくないとかという問題に発展しないのかなという心配事なんですね。その辺どのようなお考えでいるのか、これは町長ですよ、事務的に課長から聞いたってこれはなかなか、政治的なことでもありますので、どういうふうに町長は感じておられるのか。

それから、これは課長ですが、小さなことなんです、以前もちょっと課長にお話ししておいたんですが、紙おむつ、町ではこの店、この店、この店ということで、領収書をもってきてこのお金を出すんですが、町内の本店と申しますか、本社と申しますか、あれば、これは税金として歓迎されるんですが、よそから来てる販売店があるわけですよ。それも町で指定してるわけですね。よそから来てるということはここに税金が納まらないということになるわけですよ、本店がそちらにありますから。税金を納めるような営業所と申しますか、そういった系列ではないお店があるわけですね。だから、その指定する際にやはりもともと町内の業者さんということに選定はできなかったのかどうかということですよ。金額安いとか高いとか、これは別ですからね、領収書をもってきたら、領収書と申しますか、払った分だけは町から出すということですから。そういったことで、よそから来てる業者さんの町からの指定というのはどうなの、これから見直しと申しますか、そういう考えはあるのかなのか、その辺のところ。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 心理的な面におきましてそういうご懸念の部分というのはあるだろうなというふうに思っております。

○議長（星 喜美男君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（最知明広君） 1点目の隣接の市町村あるいは県内の状況というようなことでございますが、ちょっと正確な数字まではわかりませんが、今回の値上げによりまして、もともと南三陸は中段あたりだったんです、保険料的には、4,500円の時。今回の改正により多分上位のほうになってしまうだろう、高いほうの上位になってしまうというようなことで把握をしております。ちなみに、気仙沼市さんは5,200円ぐらいだと思います。それも今のところそういう情報といたしますか、そういう状態です。それから、隣接では登米市さんは5,000円台の中盤、それから栗原市さんが5,000円台の後半というような、そういう形でございます。

それから、紙おむつの関係でございますが、基本的には先ほど申しましたように低所得者の方々へのご支援というような扱いといたしますか、そういうスタンスでございますので、できれば選択肢がいっぱいあったほうがいいのかと私どもは考えておりました、ですから町内の事業所であればその選択肢が多いほうがその方々にとってはよろしいのかなと、そういうふうに考えておりました。

○議長（星 喜美男君） 昼食のための休憩をいたします。再開は1時10分といたします。

午後 0時00分 休憩

---

午後 1時10分 開議

○議長（星 喜美男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

三浦清人君の質疑を続行いたします。三浦清人君。

○14番（三浦清人君） 保険料、介護保険料の改正によって宮城県内でも高いほうから追うと上位のほうにあると、なると。そのことによって人口減の方向に行かないのかなということでした。町長はそういうことも考えられるというお話でしたので、その対策としてどのような今後施策を考えるべきなのかということをお伺いしたいというふうに思います。

それから、おむつ、利用する方々の選択肢を考えたときに多くのお店屋さんがあったほうが良いというような答弁であります。私はそれも大事だろうと、利用する方々。しかしながら、やはり町として負担をするということは、その効果というものも、効果ですね、ということも考えた上ではやはり税金ということでお店屋さんからいただくのも大事なことでな



いかなという観点で町内の業者さんに選定をしたほうがいいんじゃないかなというお話なんです、その辺のこれからの考え方、税金のことはいいんだと、利用する方々が一軒でも多く選ぶ店が多ければいいんだという考えなのか、やはり税金として町に還元といいますか、そういったことも必要なのかなと、そういう思いなのか、その辺のところなんです。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 対策と、なかなか今なかなか難しい問題、お話でございますが、基本的にはこの介護保険の料金設定につきましては庁舎内皆さんで検討を随分を重ねてまいりました。本当は当初もう少し高く設定なったんですが、基本的に余り上げるということについては負担が大きいということで、さまざま知恵を出し合いながら何とか6,000円というところで落ちついたということでございまして、それを議会の皆さん方にご提案をさせていただいてご決定をいただいたわけでございますので、いずれそういう状況の中で我々としても、これまでもやってきましたが、これからもそういった対応ということについては真剣にやっていきたいというふうに思いますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（星 喜美男君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（最知明広君） 紙おむつの関係でございますが、今後は一応検討させていただきたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 三浦清人君。

○14番（三浦清人君） 理解というか、そういうふうに進んでいくという町長の、だから何か方策はないのかなということですよ、施策としての。難しいというか、難しいです。しかしながら、やはり住民の方々に負担をしてもらおうと、そのことによって町に戻ってくる方が、被災された方々が、いや、南三陸町に戻ると介護保険も高いと、登米市あるいはよその町にいればそういったこともないんだということが大きく懸念される要因ではないかなという観点から、それではそういった懸念される問題を払拭するための、そういうことはないよと、そのかわり戻ればこういうこともあるんだよというようなことが施策として考えられないのかという質問なんです。その辺ひとつ、難しいでしょうけれども、これからやはり考えるべき課題ではないかなと思うので、難しいという答弁しかないと思うので、それなりに前向きに考えていただきたいなということでもあります。終わります。

○議長（星 喜美男君） ほかにございますか。（「なし」の声あり）

ないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対し反対討論の発言を許します。4番小野寺久幸君。

○4番（小野寺久幸君） 4番小野寺です。

先ほどお話ししましたように、被災して土地を買ってもらったら税金がかかってきたということで、結構これからの自宅再建とか生活に非常に困っている人が多いと聞きます。ですので、この被災した土地譲渡所得に対する課税分はやめるべきだと思いますので、この案には反対します。

○議長（星 喜美男君） 次に、賛成討論の発言を許します。11番菅原辰雄君。

○11番（菅原辰雄君） 11番菅原は賛成の立場から討論いたします。

今回の補正予算で、被災者が土地譲渡所得があったのでということで反対理由がありましたけれども、これは今までの負担割合とかいろいろな制度上これは万やむを得ない措置でありますと私は考えますので、私は本案に賛成をするものであります。

○議長（星 喜美男君） ほかに討論ありませんか。（「なし」の声あり）

なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより議案第44号を起立により採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（星 喜美男君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

日程第6 議案第45号 平成26年度南三陸町居宅介護支援事業特別会計補正予算  
(第2号)

○議長（星 喜美男君） 日程第6、議案第45号平成26年度南三陸町居宅介護支援事業特別会計補正予算を議題といたします。

職員に議案を朗読させます。朗読は必要部分のみといたします。局長。

〔事務局朗読〕

〔朗読文省略〕

○議長（星 喜美男君） 提出者の説明を求めます。佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） ただいま上程されました議案第45号平成26年度南三陸町居宅介護支援事業特別会計補正予算の概要についてご説明申し上げます。

本案は、歳入においては居宅介護支援手数料及び一般会計繰入金について、歳出においては宅介護支援事業費についてそれぞれ補正するものであります。

細部につきましては担当課長からご説明を申し上げますので、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（星 喜美男君） 担当課長の細部説明を求めます。保健福祉課長。

○保健福祉課長（最知明広君） それでは、細部について説明をさせていただきます。

114ページをお開きください。

歳入でございます。先般お話ししましたように、居宅介護支援会計につきましては今年度で終わりでございます。居宅介護の支援手数料につきましては既に民間のほうに流しているという実態がございますので、その分を減額いたします。足りない分を一般会計から繰り入れていただいて、歳出につきましては、115ページですが、需用費及び通信運搬費を減額するものでございます。よろしく願いいたします。

○議長（星 喜美男君） 担当課長の細部説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑は歳入歳出一括で行います。

なお、質疑に際してはページ数をお示しの上、簡潔に行ってください。

それでは質疑に入ります。3番及川幸子君。

○3番（及川幸子君） 3番及川です。

この会計が今年度で終了するわけですがけれども、今まで長年この事業をしてきた中で、町にとって、町民にとってどれだけの効果というか、この事業の中で担当課長としてどのぐらいの成果があったか、これからまた予防のほうに力を入れるわけですがけれども、この事業をやってきた経過をお伺いいたします。

○議長（星 喜美男君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（最知明広君） 居宅の会計につきましては、当初、介護保険事業がスタートする際に、民間の方々がそういう居宅介護の支援事業所をまだ持っていなかったというようなことで、町が直接そういうケアプランを担ったといえますか、ケアプラン作成について担ってきたわけです。ここに来て民間の方々もちゃんと育ちましたので、そちらのほうに、民間のほうにケースをそのまま肩がわりしていただくというような形になると思います。今まで町のケアマネジャーがそういう指導的な立場を担ってきて、介護保険事業もそれなりに軌道に乗った部分がありますし、民間にとっても一つの指標になったのではないかと考えております。町民の方々にとりましては町の居宅介護支援事業所がなくなるというようなことで一抹の寂しさはあるかもしれませんが、その分、民間の方々もちゃんと成長して事業を展開しておりますので、今後は民間の方々に頑張ってもらって、町としては指導的立場に回りた

いと、そういうふうと考えております。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○3番（及川幸子君） そういう点では効果が大きかったのかなというような思いがするわけですが、民間の事業所が育ったという反面、町が今まで担ってきた指導する立場、それが100%その民間に伝わっているとすれば、今までケアマネ1人に対して40件ですか、持つ人数、たしか40人、今はどのようになったか、改定があるかどうかわからないんですけれども、40件で現在も民間の事業者は推移して、今事業所が何件あるかわからないんですけれども、そういうところが満杯になっているのか、あるいは不足して、需要が不足しているのか、その辺までもし把握しているのであればお聞かせください。

○議長（星 喜美男君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（最知明広君） ケアマネ1人当たりの受け持ちの件数といいますか、ある意味そこをぎりぎりにとったのではいいケアプランはなかなか作成できないというようなことになりまますので、みんながいっぱいいっぱいにとるというような意味ではなくて、ある程度余裕を持ってやはり活動していただくということが大切だと思います。町のほうでも今までぎりぎりまでとったこともあるとは思いますが、ここ数年につきましてはその辺は余裕を持って、できれば一人一人のきめ細やかなケアプランを作成すべきだと、そんなふうに思っておりますし、民間についてもそれについてはやはり同じだと思います。限度までぎりぎりとなればやはりケアマネそのものも疲弊してしまいますし、そういったところも含めてやはり民間の方々には余裕を持って頑張っていただきたいと思っておりますし、今の状態でも、年度当初から今年度いっぱい閉めますよというようなことは民間の方々にずっとお話をしてましたので、民間の方々もそれに合わせたような形でケースをだんだん受け持っていたし、あるいはケアマネについても補充をしていただいているというふうに理解しておりますので、これについては大丈夫だと、そういうふうに認識しております。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○3番（及川幸子君） それについては民間の事業者は回っていると解釈してよろしいでしょうか。

この事業がなくなって、一定の成果があったものと解釈いたします。なおこれからも予防のほうにその分を力を注いで町民福祉の向上につなげていくようにご努力をお願いいたします。終わります。

○議長（星 喜美男君） ほかにございますか。（「なし」の声あり）

ないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。（「なし」の声あり）

なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより議案第45号を採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

日程第7 議案第46号 平成26年度南三陸町市場事業特別会計補正予算（第1号）

○議長（星 喜美男君） 日程第7、議案第46号平成26年度南三陸町市場事業特別会計補正予算を議題といたします。

職員に議案を朗読させます。朗読は必要部分のみといたします。局長。

〔事務局朗読〕

〔朗読文省略〕

○議長（星 喜美男君） 提出者の説明を求めます。佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） ただいま上程されました議案第46号平成26年度南三陸町市場事業特別会計補正予算の概要についてご説明申し上げます。

本案は、歳入においては一般会計繰入金及び繰越金等について、歳出においては市場事業費についてそれぞれ補正するものであります。

細部につきましては担当課長からご説明を申し上げますので、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（星 喜美男君） 担当課長の細部説明を求めます。産業振興課長。

○産業振興課長（高橋一清君） 予算書の121ページ、122ページをお開きいただきたいと思っております。

事項別明細書の補正額の欄、合計でございますが、歳入歳出それぞれに102万7,000円を追加いたしまして、合計2,152万7,000円の補正でございます。市場事業の進捗状況を精査いたしまして、歳入歳出ともに不足額、不用額の整理を行うものでございます。

次のページ、123ページをどうぞご覧ください。

1款1項1目卸売市場使用料でございますが、当初予定しておりました、想定しておりました水揚げ高がサケ類などの金額の増加によりまして270万円を追加しております。それから、次の繰入金でございますが、これは全体の収入増による一般会計からの繰り入れ額を減額い

たします。補正額でマイナスの882万9,000円でございます。それから、繰越金でございますが、これは前年度の収支決算に伴います歳計剰余金の補正でございます。695万6,000円の追加でございます。

それから、歳出のほうでございますが、歳出は市場管理費の岸壁使用料15万円の追加のほか、あとは財源組み替えということでの調整でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（星 喜美男君） 担当課長の細部説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑は歳入歳出一括で行います。

なお、質疑に際してはページ数をお示しの上、簡潔に行ってください。

それでは質疑に入ります。14番三浦清人君。

○14番（三浦清人君） 市場の関係で、一般質問、7番議員のほうから、利用方法、それから買い受け人関係のあり方等々一般質問で細かくやられたわけです。

この買い受け人を多くするべきであるということは、合併後も、たしか私の記憶では合併後間もなく産業建設常任委員会で調査をしまして、意見として町長のほうに提出をしておりました。より多くの買い受け人が来ていただけるような態勢づくり、環境づくりをするべきであると、それに対して「検討していく」というようなお話でしたので、その後、その検証は私もしてこなかったんですが、今定例会の一般質問の中でそういった問題があるということまで質問に至ったのかなと、全く改善されていないんだなという感じをいたしましたので、その制約、買い受け人を認可するといいますか、入ってもらうための制約等もやはりいろいろと検討する必要があるのではないかなと。与信とかいろいろあると思うんです。財政的なこととか、その調査もしなければならぬと。ただ、その調査する期間も余り長くは困るわけですよ。ある程度の一定期間を決めておいて、例えば半年間調査をすれば、これまでの実態調査、これまでの経緯等々、いろいろ制約ありますので、そういったことも時間を置かないで精査しながら、調査しながら精査して認可をおろすようなやり方。要するにやる気があるのかなという問題ですよ。多くの方々を買い受け人を入れるためにどのようなことをすればいいのかということをやったり考えなければならぬのではないかなというふうに思うので、以前と全く変わってないような状況なんで、何を検討してきたのかなという思いで今ここに立ってるわけです。もう少し入りやすいような状況、環境づくりをしなければならぬ。誰のためでもないんです、これは漁民のためですから。そうすると使用料いろいろ出てくるんですから、もっともっと上げることができるんです。そういったことをどのように今後考えていくのかですね。

それから、サンマ船の誘致といいますか、以前はサンマ船入ってきたときの奨励金というんですか、も出してきておったと。いつの間にやらそういったこともなくなって、震災がありまして、そういった状況でもなかったと。やはり一日も早くそういった誘致船というんですか、そういった受け入れの環境整備も早く整えなければならぬのではないかなというふうに思うんですけれども、その見通しですね、どういうふうに考えるのか、これから。大型船、特にサンマ船等はより多くの方々に利用していただかなければならない。瓦れきとか養殖漁場とかそういうのは論外であります。じゃそれをクリアするにはどうしたらいいのかということを考えていかなければならぬんですからね。その辺の考え方はどうなってるんですか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） サンマ船の関係ですが、今、三浦議員おっしゃったように、震災前、漁協と一体となっていわきの方面とか水産に訪問させていただいて、サンマ船の誘致ということで回りましたが、残念ながら震災以降それが途絶えているということですので、ここは市場の水揚げを上げるといいますか、取り扱い高をふやすという目的もありますので、基本的にはこれは漁協のほうと連絡をして相談しながら、サンマ船の誘致ということについて再度我々としても取り組んでいく必要があるだろうというふうに思います。

○議長（星 喜美男君） 産業振興課長。

○産業振興課長（高橋一清君） 新たな買い受け人をふやすべきではないかというご質問でございましたが、消極的に考えてはおりませんので、これも漁協などと実情を再度確認しながら、買い受け人さんで入りたいというような方々がどの程度あるのかなのか、そのための何かハードルになっているようなことはないかななどを町としても確認をさせていただいて、そういったハードル、障害があるようであればそれらの解決に向けた努力をしたいと思います。

なお、以前、一般質問でお答えをさせていただいたと思うんですけれども、震災後、たしか、今詳細な資料持ってきてないんですが、4社か5社か一旦震災後減って、そのかわりに新たな事業者が入って、最終的に今は震災前と同じ32社で運営されているというような状況でございますので、さらにこれにふえる要素があれば検討してまいりたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 三浦清人君。

○14番（三浦清人君） 今の課長の答弁、当時の課長さんもそのような答弁だったんです。だから全く変化がないのかなと。たまたま震災後に減ったぐらいまた新たな方が入ってきたということで、数が同じだからいいという問題でもないんですね。私言ってるのは、もう少し入りたい方がいたらすんなりと入れるような態勢づくりが必要でないのかなということなので、

ひとつ今後、こういった問題が起きないようにとか、こういう質問が出ないように、やはり前向きにやっていただかないと、その都度その都度、どうもその場所をクリアすれば、議会の質問あったらそれをクリアすればいいんだというような、どうもそういったことが見受けられんのよね。あとは何か終われば別な話みたいな感じでいたので、やはり責任を持った、産振課長、あなた個人を責めてるんじゃないんですよ。総体的なあり方として言ってるんで、議会を何とかうまくクリアすればいいんだみたいな考え方、答弁の仕方だけはやめてほしいなど。やはり言った以上には最後まで責任を持ってやってもらいたいということです。とにかく政治に携わる者は全体の奉仕者でなければならないと、一部の奉仕者であってはならないと。ごく一部の方々の奉仕者になってはならないと、これは憲法で定まっていますので、憲法で、全体の奉仕者であるということを念頭に執行していただきたいと。終わります。

○議長（星 喜美男君） 6番今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） 6番今野です。

123ページの一番上、使用料について若干伺いたいと思います。

先ほど課長の説明で、ふえた理由というか、サケがよかったということで報告あったんですけども、そのほかの魚種でどういった形のやつがよかったのか、サケだけだったのか、とりあえず伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 産業振興課長。

○産業振興課長（高橋一清君） お答えさせていただきますが、品種がたくさん細かくあるんですけども、品種といいますか、種類がですね、魚種がたくさんあります。サケ、カレイ、ヒラメ、アイナメ、イカナゴ、イサダ、イカ・タコなどと分類がございますので、ただその中でやはり絶対的に占める割合が当町の場合ですとシロザケとギンザケが圧倒的に多くございまして、そのサケ魚種についての水揚げ量よりも、やはり単価、金額の増加が見えまして、それらが今回の卸売市場使用料の増、使用料増というふうにつながっております。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） サケ、シロギン、単価がよかったということで、以前からブランド化ということであれしてましたけれども、いい結果だと思います。

そこで、もう少し詳しく、先ほど課長の一番最後の魚種のほうに出たタコ・イカに関して、どのような動きだったのか伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 産業振興課長。

○産業振興課長（高橋一清君） まずタコでございますが、タコについては、ことし平成26年度



の水揚げ高は174トン、ちなみにこれは1月末までの数字で今把握しておりますので、そのようにご理解をいただきたいんですが、前年1年間で324トンですので、タコは顕著な減少が見られたというような数値でございます。イカについては、昨年18トンで、ことし16.3トン、3月末まで入れればほぼ同等ぐらいにいくのかなというような状況でございます。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） イカのほうは順調で、タコのほうがこれを見ると約半分ぐらいに減少ということですね。そこで、タコが半分になったということは、ちょっと危機感ではないんですけれども、今後、魚に関して新たなブランド化の図れそうな魚種というか、今現在でもいろんなキラキラ井初めいくら井をやってますけれども、今後の見通しというか、新たなブランド化が図れそうな魚種はあるかないかどうか伺っておきたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 産業振興課長。

○産業振興課長（高橋一清君） やはり大量にとれる魚種のブランド化は非常に重要だと思っております。町の経済効果にも直接反映する影響力が大きいということですので、今、漁協とまだ協議の段階ではありますが、ギンザケの血抜きをして鮮度を保つというような取り組みなどを検討しているところでございまして、これがどんどん量的にも進めば相当ブランド性の高い商品として出荷出せるかなというふうには思っております。

タコの部分については、やはりどうしてもこうやって統計的に見ますとその年によってとれ高が大きく変化してございますので、去年は極端にとれて、ことしはとれない年みたいな傾向にありますので、今後の復活といいますか、今年度、27年度はまたふえてくれることを期待しております。

○議長（星 喜美男君） ほかに。7番高橋兼次君。

○7番（高橋兼次君） 1点。岸壁の使用料というようなことで、雑入で20万円、それから市場管理費の使用料ということで15万円なんですけれども、ここの差異はどういう内容になってんですかね、20万はどこから入ってきて。使用料は県のほうに払うんだと思うんですけれども、この差異というのはどういう中身になってんですかね。

それから、市場管理費の岸壁の使用料以外の詳細わかったらお知らせ願いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 産業振興課長。

○産業振興課長（高橋一清君） ここでは歳入のほうの岸壁使用料につきましては、漁協から町に入ってくる分の金額で20万円の追加でございまして、歳出のほうの市場管理費の中の岸壁使用料につきましては町から県に支払われる予算ということになってございます。当初予算

とあわせてごらんいただきたいと思いますが、歳入のほうは34万円を見ておきまして、合わせて54万円の収入を見込むという形の精算でございます。歳出のほうは当初252万7,000円ととってございますのは、この中に岸壁使用料以外の部分での事業の中で行われる費用などとして含めて予算が計上されておりました。結果的にこの使用料の仕組みとしましては、漁協から2分の1をいただき、町が残り2分の1を上乗せして県に支払うというような仕組みでございます。よろしく申し上げます。

○議長（星 喜美男君） 7番高橋兼次君。

○7番（高橋兼次君） 折半で県に払うという、その内容ですよ、内容。どういうものについて払うのか。岸壁使用料だけじゃなくて、管理費の中で県に漁協と町で折半して支払うというんですが、何のために支払うのかということ。使用料で支払うんですか。だから岸壁使用料は例えばここで54万でしょう。管理費が252万ですよ。ですから、ざっと200万は何の管理内容なのかということ。資料がなければいいです、後で。

○議長（星 喜美男君） 答弁できますか。産業振興課長。

○産業振興課長（高橋一清君） 当初予算のほうに係る、当初でとってある部分の金額の詳細の資料、ちょっと手持ちございません。申しわけありません。

○議長（星 喜美男君） じゃ後刻ということによろしいですか。

ほかにございますか。（「なし」の声あり）

ないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。（「なし」の声あり）

なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより議案第46号を採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

日程第8 議案第47号 平成26年度南三陸町公共下水道事業特別会計補正予算  
(第2号)

○議長（星 喜美男君） 日程第8、議案第47号平成26年度南三陸町公共下水道事業特別会計補正予算を議題といたします。

職員に議案を朗読させます。朗読は必要部分のみといたします。

〔事務局朗読〕

〔朗読文省略〕

○議長（星 喜美男君） 提出者の説明を求めます。佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） ただいま上程されました議案第47号平成26年度南三陸町公共下水道事業特別会計補正予算の概要についてご説明申し上げます。

本案は、歳入においては国庫支出金、一般会計繰入金等について、歳出においては下水道総務費及び下水道事業費についてそれぞれ補正するものであります。

細部につきましては上下水道事業所長からご説明を申し上げますので、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（星 喜美男君） 担当課長の細部説明を求めます。上下水道事業所長。

○上下水道事業所長（羽生芳文君） それでは、詳細について説明させていただきます。

補正予算書129ページ、繰越明許費でございますが、2款1項下水道施設管理費、歌津浄化センター長寿命化対策事業について、平成26年度から平成27年度へ910万円の繰り越しといたしたいのでよろしくお願いしたいと思います。

内容ですが、歌津浄化センター機械設備等更新工事が入札不調となりまして、平成26年度の執行が困難になりまして、平成27年度への繰り越しとなるものでございます。

続きまして、3月補正予算についてご説明いたします。

補正予算書133ページをお願いいたします。

歳入でございます。上から2款2項1目手数料でございますが、責任技術者登録手数料等の確定によりまして43万5,000円の増額補正となります。3款1項1目下水道事業費国庫補助金でございます。歌津浄化センター長寿命化事業に対する国庫補助金のうち154万円の減額となります。これは先ほどご説明申し上げました繰越明許費に対する国庫補助金分を除きまして減額するものでございます。それから、一番下の5款1項1目一般会計繰入金につきましては、歳出の減額に対して繰入金を707万8,000円減額するものでございます。

次に、134ページ、歳出でございます。

1款1項1目下水道総務管理費660万円の減額であります。当初予算の2名の人件費分、当初予算で2名人件費を見ていましたが、1名減となりまして、その分の人件費の減額となります。次に、下の段、2款1項1目特環公共下水道施設管理費でございますが、歌津浄化センター機械設備更新工事費として平成27年度への繰り越し分を残して158万4,000円を減額するものでございます。以上で詳細説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（星 喜美男君） 担当課長の細部説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。  
質疑は歳入歳出一括で行います。

なお、質疑に際してはページ数をお示しの上、簡潔に行ってください。

それでは質疑に入ります。14番三浦清人君。

○14番（三浦清人君） 繰越明許で入札不調によるものという提案理由、なぜ不調なんですか。  
それから、134ページの減額補正、これが繰越明許費を除いた分というような説明ですが、この辺がちょっともう少しわかりやすく説明してください。

○議長（星 喜美男君） 上下水道事業所長。

○上下水道事業所長（羽生芳文君） 入札の不調ですが、2回目でたしか全て辞退ということで不調になったと記憶してございます。

それから、下水道事業管理費の工事請負費の分の減額でございますが、910万円繰り越しとして27年度へ持っていきますので、その分910万円を残額といたしまして、その金額が確定しましたので、それを超えている154万円を今回減額するという内容でございます。

○議長（星 喜美男君） 三浦清人君。

○14番（三浦清人君） 事業費ですが、この工事をする事業費は910万円で間に合うのかどうかでないんでしょう。だから総事業費が何ぼで見で、910万円繰り越しして、この150万円というの、その辺のやりとりだ、その辺の説明を、どのようになるのかなということ。

2回を入札したと、入札ね、2回したんだけど、1回やって2回目で辞退したのか、2回やって3回目で辞退したのか。要するに、辞退した、不調だ、その理由は何かという質問なんですよ、中身じゃなくて。根拠があるわけですよ。例えば値段が合わなかったとか、その辺なんです。だからその値段設定、予定価格なり最低価格なり線引いたのかどうか、それからその入札方法はどうなのか、指名なのか一般競争だったのか、そういうことに問題はなかったのかということ質問してるんです。

27年度に事業、この入札持ち越しして、繰り越しをしてやるんでしょうけれども、そういった不調に終わった反省点があると思うんですね。27年度になればまた新しく入札するんでしょう。そういったときの見直しが必要、要するに不調に終わった内容で、さらに同じ内容で入札するわけにはいかないわけですから、計画変更しなきゃならない、数字で、何というか、いろいろと変えなきゃならない、事業の内容も変えなきゃならない。だからそういった考え方どのように変えていくのか。そして不調に終わらないような内容になるのかどうか、その辺なんです。今後のことについても、こういう考えでいきますよと。そういうことをき

ちんと打ち出してもらわないと、ただ不調だから繰越明許ですよ。これは事務处理的なことですから仕方のないことなんですけれども、我々とすれば今後どうなるんだと、どういうやり方をするんだと。失敗した、不調に終わった反省をどのように受けとめてんのやということを我々は、やはりチェック機能ですから、その辺までやはり追及というか、お話をお聞かせいただかなければ、なかなか納得するわけにはいかないということなんです。

○議長（星 喜美男君） 総務課長。

○総務課長（三浦清隆君） 入札の状況につきましてまずご答弁申し上げたいと思います。

1月13日に指名競争入札で本工事については入札を実施いたしました。当初5名指名したんですが、5社、入札会に、2社、当初から辞退されましたので、3社の競争入札という形でございまして、1回目、予定価格に達しませんでしたので、再度入札を実施いたしましたところ3社とも辞退という形になりましたので、入札会は不調という形をとらせていただきました。

○議長（星 喜美男君） 上下水道事業所長。

○上下水道事業所長（羽生芳文君） 長寿命化計画の全体計画、それから年度ごとの計画についてお答えしたいと思います。

全体計画とすれば1,150万円の全体事業費でございまして、内容につきましては歌津浄化センターのし渣スクリーンという汚水を流入させるときにストレーナーの部分、そういう機械があるんですが、その更新が大きいんですが、それとかあとポンプ、それから配管のピンホール等によります交換、ステンレスから樹脂のパイプに交換するという内容でございまして、本年度は、26年度はし渣スクリーンの更新とポンプ等の更新を予定してございまして、約900万円の予定でございましたけれども、今回不調になりましたので、それから27年度と28年を合わせて260万円という計画でやっております。今回不調になりましたので、単費分を合わせて910万円を繰り越すと、27年度に繰り越すと。来年予定してございました分とあわせてというか、両方同時に進行できませんけれども、余計目にちょっと繰り越しまして、単費分を繰り越しまして、ちょっと不調のほうの対応に当たりたいかなというふうに考えてございます。以上です。

○議長（星 喜美男君） 三浦清人君。

○14番（三浦清人君） 910万、いろいろとことしやって、失敗じゃないけれども、不調になったものを含めながら、考えながら少し多目にと、変更しなきゃならない、それはわかりました。

さてさて問題は、この不調の原因ですよね。これ、何ですか、副町長、はまったのすか、入札執行者。はまってないの。水道関係だとまた分離されてるといふか、入札が、いろいろ違うんですね、一般の普通の建設工事とか何かと違って、水道は特別会計でやっていますので。これは総務課長、はまってんの。全部同じ。だって入札なんでねえの、副町長も。俺そういう意味ではまってんのすかって語ったのっさ。そこなんです。できればこれね、私も、今回定例会で最後に副町長とやりとり余りしたくないなと思ってはいだったんです。これも一つのはなむけの質問かなとも思ってみたり、どう受けとめるかわかりませんが、できるだけこれご指導いただきながら、我々も、あなたがいなくなっても、いろいろと勉強させてもらっていますので、最後の勉強かなと思ってみたりしながらお話しするんですが。

やはり問題は金額だと思うんですよね。町が示した金額と業者さんが考えてた金額がマッチしないための不調なのかなと、それもよりによって3社とも辞退。いやいやいや、1社ぐらいで辞退だと思ったんだけど、3社全て。何なんでしょうね。やはりそれだけ町が出した予定価格と業者さんが考えてた金額の差というものがあつたのかなと。例えば、これはやり方かと思うんですが、3社とも同じ額ではなかったと思うんです。要するに、1回目、札入れたでしょう。差があつたでしょう。辞退する前に、辞退という言葉聞いたときに、一番予定価格と近い業者さんと呼びとめて、何とかこれでやれないかという話し合いはできないのかということですよ。普通はしてるでしょう。私はそういう方法もあるんじゃないかなと。要は、不調なって翌年に繰越明許して、また設計をかけ直しして、その手間隙考えたら、事業がおくれるわけですから、何とかそのときに落札してもらって事業してもらおうという観点から、やはり話し合いをするべきじゃなかったのかなと。指名競争入札、競争の原理だから、ぽんと、ほんじゃどうもお帰しになったのが非常に残念なのかなという思いで今いるんですが、その辺のところどうお思いでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 遠藤副町長。

○副町長（遠藤健治君） いろいろお心遣いをいただいてありがとうございます。

制度といいますか、まずもって、前段お話ございました町が発注する業務については全ての会計も含めて審査委員会としては一本でございます。それから、全ての部分については入札執行官は総務課長ということで入札執行を行ってございます。

今お話ございました。具体的に入札の執行の状況について執行官のほうからこの後説明させますけれども、なかなか、多分不調になるということは一般的に金額で折りつかないというのが通常でございます。私どもで予定価格といいますか、設計図書は、全ての工事そうでご

ございますけれども、やはり公共単価でもってきちんと積み上げて、これは補助事業でございますから、そことそれを受注しようとする業者さん側の単価で乖離があることもままございますけれども、安易にこれを何といいますか、それぞれの市場といいますか、単価に積み上げるということになってきますと、我々のほうの補助事業としての事業費の組み方そのものについては根拠が不明確でございますので、どうしてもそこは我々としても、何といいますか、その乖離を町の判断で埋められない、そういうような部分がございます。今大体3カ月に1回ずつ、前は1年に1回とか半年だったんですけれども、今は3カ月に1回ずつ公共単価の見直しが出てきますから、それでできるだけ市場単価といいますか、実勢単価に近い単価にいくんですけれども、それでもやはり現実違いがございまして、なかなか業者さん側も、何といいますか、町の予定価格、設計単価のほうに追いついてこないという現状がございまして、ここは大変我々も本当に、事業を円滑に進めたいという一方ではそういう問題があるということは大変問題があるのかなということで、これは県とか国のほうにもそういった問題については問題提起してございますけれども。

当然、入札不調になりますと安易に単価を上げたり調整するものでもございまして、場合によりましては全部業者を、指名業者を入れかえてやるという方法ございますし、それからこちら側でどこにどういう違いがあるのかなというようなことを点検した中で、もう一回事業費の見直しといいますか、内容を整理する場合もございまして、いろんなやり方でできるだけやるんですけれども、一回不調になりますとどうしても3カ月ぐらいはあるということで、できれば1回で、本町の場合は3回、再入札、再々入札、3回までは入札を、同じ入札、事業でやっておりますので、そこで3回でどうしても落札者がいないと。予定価格と大きく乖離してない部分であれば、議員おっしゃるように、これは自治法の規定に基づいて随意契約ということで話し合いできる場合があるんですけれども、どうあってもなかなか金額の開きが大きいなということになってきますと、これは改めてもう一度点検して別な場を設けざるを得ないというような部分でございます。

今回の場合は、今、総務課長のほうから説明あろうと思っておりますけれども、途中で辞退をされるということになるとそのつなぎすらできない状況にあったということでございますので、大変残念だなと。新年度早々に、今回ご決定いただいて明許繰越の手続きをとらせていただければ、新年度早々に新たな対策をとりたいというふうに考えてございます。

なお、当日の状況については、入札執行官のほうから説明させます。

○議長（星 喜美男君） 総務課長。

○総務課長（三浦清隆君） 今、制度論も含めて副町長が概要を申し上げてしまいましたので、補足する部分もさほどございませんけれども。

当日、結局、5社指名で当初から2社が入札会に参加しなかったということで、3社が入札会となりました。公告上も副町長説明したとおりの3回とりあえず再々入札まで行うということになってございましたけれども、2回目で、結局1社でもある程度の金額を付した札を入れていただければ3回まで持っていけるわけなんですけれども、結局3回の再入札までの間に決定しないならしないなりに金額で折り合いがつかなかった部分であれば、予定価格とさほど大きな乖離がない部分であれば、後刻随意契約という形もとれたんだと思うんですけれども、結局辞退してしまいましたので、その段階でもう参加意欲はないという形でとらざるを得なかったものですから、完全に入札は不調という形で、本工事についてはそこで打ち切りになったという形をとらざるを得なかったということでございます。

○議長（星 喜美男君） 三浦清人君。

○14番（三浦清人君） 内容、そのときの内容につきましてはわかりました、話をする段階まではいってなかったというような話。

ちなみに、幅、何ぼの予定価格で、その近い額が幾らだったんですか。終わってしまったことだから公表もいいと思うんですけれども。

だから問題は、公共単価ということで町は予定価格を設定するわけですね。そのために、それまでいくまでに設計もお願いしながら値段というものが、事業費というものを出してきてるわけなんですけど、だからその設計段階で過ちがあったのかどうなのか。その辺の反省というのはどのように見てるのかですよ。今後、新年度になったらすぐに入札するんでしょうけれども、そういう反省点も踏まえながらどういうことを変えて入札に臨むのか、これは値段だと思ってるんですけれども、その辺ようにお考えですか。

○議長（星 喜美男君） 総務課長。

○総務課長（三浦清隆君） 落札ができませんでしたので、その際の予定価格の公開はいたしてございませんので、ご理解をお願いします。

○議長（星 喜美男君） 遠藤副町長。

○副町長（遠藤健治君） どのように改善していくか、先ほどお話ししたように、簡単に単価、公共単価を町独自の判断で積み上げして入札に付すというわけにはいかないものでございますので、そこはやはり場合によりましては業者の指名業者、この事業から言えば浄化センターの長寿命化対策ということで、ある意味特殊な専門的な部分でございますから、町内の業



者ではできる仕事でございまして、町外のこういう事業をやっている業者5社を指名して入札を行ったという結果については今お話しのとおりなんですけれども、改めてそれ以外の関連業者、指名というものを検討するか、それともう一度、時間も経過してきてますから、単価、当時の1月の入札ですから、多分その数カ月前の単価で積算された事業費だろうというふうに思いますので、そこが現時点でどのように変化してるのか、そこの見直しをしながら新しい場をつくって臨まざるを得ないというふうに考えております。

○議長（星 喜美男君） ほかにございますか。3番及川幸子君。

○3番（及川幸子君） 3番です。1点だけお伺いします。

134ページの繰越明許にかかわって減額158万4,000円の浄化センター機械設備等更新工事の減額がございまして、これの分の歳入は133ページの3款国庫支出金の下水道事業費国庫補助金、この歳入と考えていいのかどうか。

○議長（星 喜美男君） 上下水道事業所長。

○上下水道事業所長（羽生芳文君） 国庫補助金の446万円、隣が、154万円減額いたしまして、446万円の国庫補助金になりましたけれども、この補助率2分の1ですので、その倍の額である892万円ですか、それが134ページの2款の工事請負費になりまして、それに単費分を加えた910万円を翌年度に繰り越すという内容でございます。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○3番（及川幸子君） この歳出で158万4,000円、歳出なんですけれども、今回の補正ですと、歳入が154万円と、この整合性がとれていないんですけれども、これは端数の関係でしょうか。

○議長（星 喜美男君） 上下水道事業所長。

○上下水道事業所長（羽生芳文君） これは必ずしも国庫補助の減額と今回の134ページの工事請負費の減額が連動してるわけではございませんので、その辺ご理解いただければなと思います。工事請負費で892万円の分のあくまで133ページの国庫補助金が466万、補正後に466万になると、そのための調整で今回補正するという内容のものです。

○議長（星 喜美男君） 総務課長。

○総務課長（三浦清隆君） ごらんとおりわかると思うんですけれども、歳入の部分で財源が154万減りましたので、その部分については2款下水道管理費の補正額の財源内訳の欄、国庫支出金で同額の154万を減らす、それで足りない部分を単費で4万4,000円の減額で調整しているといった内容でございます。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○3番（及川幸子君） ただいまの説明でわかりました。（「なし」の声あり）

○議長（星 喜美男君） ないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。（「なし」の声あり）

なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより議案第47号を採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（星 喜美男君） 暫時休憩をいたします。再開は2時30分といたします。

午後 2時15分 休憩

---

午後 2時30分 開議

○議長（星 喜美男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

日程第9 議案第48号 平成26年度南三陸町水道事業会計補正予算（第3号）

○議長（星 喜美男君） 日程第9、議案第48号平成26年度南三陸町水道事業会計補正予算を議題といたします。

職員に議案を朗読させます。朗読は必要部分のみといたします。事務局長。

〔事務局長朗読〕

〔朗読文省略〕

○議長（星 喜美男君） 提出者の説明を求めます。佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） ただいま上程されました議案第48号平成26年度南三陸町水道事業会計補正予算の概要についてご説明申し上げます。

本案は、収益的収支において水道料金収入等を増額、給水装置設置費補助金の交付実績等に基づき一般会計補助金等を減額するとともに、資本的収支においては企業債並びに一般会計補助金等をそれぞれ補正するものであります。

細部につきましては上下水道事業所長からご説明を申し上げますので、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（星 喜美男君） 担当課長の細部説明を求めます。上下水道事業所長。

○上下水道事業所長（羽生芳文君） 詳細について説明させていただきます。

補正予算書142ページをお開き願います。

収益的収入及び支出のうち収入でございます。

1 款水道事業収益 1 項 1 目給水収益ですが、水道料金について1,000万円を、そして3目その他営業収益を、これは設計工事検査手数料等でございますが、39万9,000円増額補正をするものでございます。2 項営業外収益 2 目加入者負担金、そして3目一般会計補助金、5目雑収益合わせて3,589万4,000円の減額補正でございます。このうち一般会計補助金3,600万円の減額の内容ですが、災害対応長期派遣職員の人件費分の繰り出し分として1,000万円の減額、そして水道給水装置設置補助金の繰り出しとして2,600万円の減額となります。

次に、支出でございます。

1 款水道事業費用 1 項 2 目総掛費において災害対応長期派遣職員の人件費負担金1,000万円を減額いたします。これは災害派遣職員人件費の確定によるものでございます。それから、2 項営業外費用 2 目消費税及び地方消費税で不足する600万円を増額し、3目雑支出、給水装置設置補助の件数が予定より減る見込みとなったため2,600万円減額するものでございます。

続きまして、143ページをお願いします。

資本的収入でございます。

1 款 1 項 1 目企業債でございます。当初予定しておりました企業債を平成26年度は借り入れせずによくなったことによりまして4,630万円の減額をするものでございます。これは災害復旧費に対する国庫補助の残額の、今まで単費分で見えていたものが平成26年度から全て一般会計からの繰出金で賄えることになったためでございます。2 款 1 目負担金です。消火栓の設置が予定より3基分減りましたので、180万円の減額となります。それから3 項 1 目補助金、一般会計からの繰出金でございます。災害復旧工事繰り出し分として4,302万5,000円の増額でございます。これにつきましては、先ほど申しましたように補助残の単費分が全て一般会計からの繰出金ということになったことによりましての増額でございます。

資本的支出については、今回は補正はございません。

以上、説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（星 喜美男君） 担当課長の細部説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑は収入支出一括で行います。

なお、質疑に際してはページ数をお示しの上、簡潔に行ってください。

それでは、質疑に入ります。ございませんか。（「なし」の声あり）

ないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。（「なし」の声あり）

なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより議案第48号を採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

日程第10 議案第49号 平成26年度南三陸町病院事業会計補正予算（第3号）

○議長（星 喜美男君） 日程第10、議案第49号平成26年度南三陸町病院事業会計補正予算を議題といたします。

職員に議案を朗読させます。朗読は必要部分のみといたします。事務局長。

〔事務局朗読〕

〔朗読文省略〕

○議長（星 喜美男君） 提出者の説明を求めます。佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） ただいま上程されました議案第49号平成26年度南三陸町病院事業会計補正予算の概要についてご説明申し上げます。

本案は、収益的収入においては県補助金及び他会計補助金を増額し、資本的収入及び支出においては事業費確定に伴う整理を行うものであります。

細部につきましては病院事務長からご説明を申し上げますので、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（星 喜美男君） 担当課長の細部説明を求めます。病院事務長。

○公立志津川病院事務長（佐々木三郎君） それでは、細部説明をさせていただきます。

補正予算書の149ページお開き願いたいと思います。

収益的収入及び支出におきまして、人材流出防止に係る地域医療復興事業費補助金の所要額を計上するものでございます。収入3目県補助金におきまして、平成26年度分地域医療復興事業費補助金3,100万円ほどを増額計上し、支出第3項特別損失に1,000万円ほどの平成25年度分の返還金を計上するものでございます。

続きまして、150ページでございます。

資本的収入及び支出の収入1目県補助金におきまして、病院建設に係る地域医療復興事業費補助金600万円ほどを減額補正し、支出1目建設管理費におきまして300万円ほどを減額補正

するものでございます。

以上、細部説明とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○議長（星 喜美男君） 担当課長の細部説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑は収入支出一括で行います。

なお、質疑に際してはページ数をお示しの上、簡潔に行ってください。

それでは質疑に入ります。14番三浦清人君。

○14番（三浦清人君） 事務長、もう少し詳しく説明、最初にしたほういいですよ。何か質問しなければそのまますつと行こうなんていう、そういう考え方はやめてほしい。我々も3回しか質問できないので、やはりそれは行政の親切なんですよ、親切。我々に話すということは住民に対して説明するということですから、もう少し住民に親切な説明の仕方あってもいいですよ、どうです。

○議長（星 喜美男君） 病院事務長。

○公立志津川病院事務長（佐々木三郎君） それでは、まず収益的収入及び支出でございますけれども、地域医療費復興事業費補助金につきましては、医療の人材確保、それから必要な人件費もしくは現金収受の赤字のいずれか少ない額を県のほうで補助をするというふうなことで、これは算定基準になってございます。それで、見込みで2億2,300万円から3,100万円増額というふうなことで、平成26年度分が2億5,400万円というふうなことで、これは想定でございますけれども、最終的には決算を踏まえて2億5,400万円というふうなことで申請をしております。

それから、支出の分でございますけれども、前年度返還金というふうなことで、現金の支出を伴わない医療機器の消費税分の返還金が平成25年度ということで1,000万円というふうなことの積算でございます。

それから、資本的収入及び支出の欄の617万5,000円でございますけれども、内訳といたしましては、工事請負費が支出にもございますように317万円の工事費が総量で減少したということと、委託料で県の補助を見込んでいた300万円のネットワーク設計の分が減少、これは補助の対象外になったというふうなことになりまして、この分につきましては単費というふうなことでの持ち出しというふうな内容になってございます。以上でございます。

○議長（星 喜美男君） 三浦清人君。

○14番（三浦清人君） この内容につきましては詳細な説明をいただきまして、把握といたしますか、したわけですが、今新しい病院が建設中で、27年度中には、10月でしたか、開業

ということで、今進められておるところであります。

今、26年度の1月末までの収支、損益、収支状況、これを見てるんですが、相変わらずのマイナスということで、1月末で累計が2億5,000万円。2億5,000万円の一般会計からの繰り出しもしておいて、なおかつまた相変わらず2億5,000万円の累計の今年度の赤字だと。合計、一般会計から繰り出ししなければ5億の赤字だということになって、新しい病院が出ればこれらなども解消するんだなという考えでおるんですね。それにはやはりお医者さんの確保なども必要になってくるんだらうなと。この話になりますと町長に対していろんな角度からいろんな質問になってくるのでこれはやめておきますけれども、どうですか、開業に向けて、不足しているお医者さんの確保の見通しとか、そういうのはどうですか、見通しつくのかどうか。特に透析の関係ですけれども、それに向けて、いい兆しが見えてきたのかどうか、その辺、今の状況、現在の状況、見通し。今3月ですからね、開業まで何カ月もないわけですから、その辺のところ、お聞かせください。

○議長（星 喜美男君） 病院事務長。

○公立志津川病院事務長（佐々木三郎君） 現在、東北大学病院からドクターにつきましては3ラインの派遣をいただいております。基本的な期間ですけれども、4カ月を区切りまして1年間で3人が交代するというふうなことで、3ラインご支援賜っております。1人は米山の志津川病院に専従、もう1人は公立南三陸診療所に常駐、もう1人は行ったり来たりというふうなことでドクターの配置をしてございまして、平成27年度までにつきましてはおおむねこの3ライン、クリニカルフェローのご支援を賜れるというふうなことで、うちのほうではありがたくご支援いただけるような体制がとれるのかなと。

ただ、開院に向けまして、医師の派遣、明確に大学のほうでは厳しいというふうなことの話をしていただいておりますとともに、医療整備課、県のほうからは自治医大からの派遣はちょっと難しいよというふうなことの回答をいただいております。ですから、今後透析等も含めまして、最悪の場合は、専従の透析のドクターがいない場合が大半でございまして、研修を積みながら対応可能なような体制を整えたいと。具体的には、看護師、それからドクターも含めまして研修を踏まえながら実際に開院した段階では透析まで対応したいと。透析の医療機器等につきましても、20床分の備品設備等は、これは今の段階で整備をする方向でありますので、具体的なスタッフの体制も整えながら進めてまいりたいというふうなことで考えてございます。

○議長（星 喜美男君） 三浦清人君。

○14番（三浦清人君） 透析の専門医というのはなかなか難しいと。ですから、専従の職員の方にその研修をしていただいて、やっていただけないのかなということは、私、去年かおとしの一般質問か何かで、一般質問でなかったかな、そいつ話してやった経緯があるんですよ。ところが、町長はなかなか難しいという話でいただいたものですから、それじゃ新しく探してくださいよということを書いてあったんです。したら今の事務長の話だと今いる専従の職員の中でやりたいと、やる方向でいるというようなお話ですよ。私、当時言ったときにすぐやればよかったのよね。私の話、さっぱ聞がねもんね、あんだだちは。言うこと聞けば間違いないの、と私は自負してるんですがね。あとは何ですか、資格、理学療養士だったいが、何かその方がきちんとしていればできるんだという、お医者さんでなくともですね、そういった資格のある方がいればいいんだということになってたので。

それはそれとしまして、そうしますと方向性としては現在専従しておるお医者さんに研修をしてもらって、その診療に当たってもらおうということで、10月1日からは透析治療もできるんですね。その辺のところをきちんとしておかないと、住民の方々、透析患者の方々、期待してますので、そんないづまでもかづまでもあやふやな答弁しないで、新しい病院が開業するんだから、この辺できちっと方向性というものを町民の方々に出さない。そのときそのときでいろんな話を出してきて、こっちが期待してればそのようにならないんだから。もう3月ですから、新しい年度来るんだから、その辺、町の方向性というものをきちんとして打ち出したほうがいい時期ですよ。また今回もぜらもらってわけのわがね答弁してんですか。いかげんにしてくださいよ。どうですか、10月、その開業までにできるんですか、この透析治療、医療。

11月すか、開業。すいませんね、1カ月ずれてしまいまして、おわびを申し上げます。

○議長（星 喜美男君） 病院事務長。

○公立志津川病院事務長（佐々木三郎君） 病院の開院につきましては、建築が完了し次第、早い段階での開院が理想でございます。それに向けまして、うちのスタッフ、それから器具機材の整備も含めまして急ピッチで取りかかって、今現在進めておるところでございます。

なお、透析患者さんのリストは保健福祉課を通じましてリストをいただいておりますので、患者さんに現在の状況、それから町に戻ってこられる状況、今の透析を受けている病院の状況等も含めながらお話をさせていただいて、具体的な時期とかその辺詳細はこれから直接当たってまいりたいというふうに考えていて、今現在名簿の調整をしておるといったところがございます。

開院の日程につきましては、町長から指示されてございますけれども、12月であるとか1月とか早い段階での開院を望んでおりますけれども、ちょっと未調整で確定にまで至ってないというふうな状況でございます。

それから、スタッフにつきましても、昔、公立病院で行っていた看護師が3人ぐらい、それから臨床工学技師等につきましても1名、不足する分は4月早々になりましてから募集等をしながら拡充を図っていく、十分なスタッフを集めてまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（星 喜美男君） 三浦清人君。

○14番（三浦清人君） 開院もまだ決まってねえの、今調整中とかって言ったんだけど。私、10月と言ったっけ、いや10月末なって、11月って言わったから、私、1カ月、ほんで間違っただっておわびをしたんですよ。にもかかわらず、今度は何すか、まだわがんねの。いつなんの。何が原因で、何が、どういう問題があってそこまで、準備段階、人なのか器具機材なのか、何なんですか、そのおくれるということは。完成して、要するに開業というか、事業が展開するまでの間、何カ月かあるんでしょう、ほんで。その間、荷物運んだりとかさまざまあるでしょうけれども、そういう問題だけなんですか。人がそろわないとか何かじゃなく、器具機材がそろわないじゃなく、引っ越しの期間だということですか。それはそれで仕方ない。速い引っ越し屋頼んでくださいよ、遅い引っ越し屋でだめだから。あんた方が荷物運んだり何かしてだめですよ。業者を頼んでやれば速いと思いますから。

それから、それまで、いつになっかわからない、今3月だ、それまでに、開業までに透析の治療できますか。そこをはっきりして行ってほしいの。今は、今の段階では専門の透析お医者さんはいないと、だから専従の職員に研修をしてもらって、やりたいと。その方向性は立派だと思うんです、私が以前から言ってやんだから、やっと私の言うこときいてきたなと思って今聞いてんだけどね。それで、開業まで時間あるわけだから、それまで時間がいっぱいあるんだから開業までにそういった整備を整えますかということ聞いた。それを早く発信してください、町民の方々に、安心させる意味でも。それを言ってんですよ。また今回も何かわけのわがんね、のろらのろらってことで、あやふやにすんの。それはいいかげんにしてくださいよということを書いてんですから。今までもあれだけ時間かかってきたんだから、その辺どうですかということ。

○議長（星 喜美男君） 病院事務長。

○公立志津川病院事務長（佐々木三郎君） 引っ越しに関しましては、自衛隊さんのご支援を賜



って、米山からの人員の搬送は自衛隊さんに担っていただくというふうなことで、今、契約書の取り交わしを行っておるというふうな段階でございます。

あと、それとあわせて、物的な、物搬的なものの移動につきましては、これはある程度見込めるわけですが、今回新たに電子カルテ等の立ち上げがありまして、そのシミュレーションとか使い勝手がいいような形の電子カルテに今現在機種選定で行っておる最中でございます。そういったことのシミュレーション、訓練、そういったものにも時間がかかりますので、これは近々5月過ぎからシミュレーション始まりますので、仮設の部屋を準備しまして、そこで新しい電子カルテのシステムを入れまして、そこでみんな操作訓練を行ってまいるといふふうなことで、今段取りをしておるといったところございまして、そういったものを、場所が変わりますし、それから機種も変わりますので、そういったシミュレーションで時間かかるというふうなことで、お時間を欲しいというふうなのが実態、正直なところでございます。その辺、患者さんの引っ越しもそうですし、あと物も場所も変わりますし、建物変わりますから、それにも早くなれるような形の段階で、電カルにもなれていくような形の段階でいろいろ整備をしてみたいというふうにご考えてございます。

○議長（星 喜美男君） 透析は。

○公立志津川病院事務長（佐々木三郎君） 透析につきましても、これからなんですけれども、米山病院の脇で、米山診療所のほうで透析を行っておりますので、看護師の研修とかにつきましては、4月、新年度早々に2名体制ぐらいで順次交代で研修を受けるような、それとあわせてドクターの研修も受けるような形で新年度考えてございます。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 以前にお話ししてました、三浦議員からお話のあった、今のいる職員でできないかというご指摘でしたが、当時できないとお話ししたのは、お一人ではなかなか負担が大き過ぎると。したがいまして、今回そういった研修をして、今常勤の先生に担っていただくというのは、いわゆるサポートする方がいると、いるというか、応援してくれる方がいらっしゃるので、それで今回やれるという方向になったということです、そこはひとつご理解いただきたいと思えます。

○議長（星 喜美男君） 病院事務長。

○公立志津川病院事務長（佐々木三郎君） 開院した段階で透析も対応してみたいというふうに考えております。

○議長（星 喜美男君） ほかに。（「なし」の声あり）

ないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。（「なし」の声あり）

なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより議案第49号を採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

日程第11 議案第50号 平成27年度南三陸町一般会計予算

日程第12 議案第51号 平成27年度南三陸町国民健康保険特別会計予算

日程第13 議案第52号 平成27年度南三陸町後期高齢者医療特別会計予算

日程第14 議案第53号 平成27年度南三陸町介護保険特別会計予算

日程第15 議案第54号 平成27年度南三陸町市場事業特別会計予算

日程第16 議案第55号 平成27年度南三陸町漁業集落排水事業特別会計予算

日程第17 議案第56号 平成27年度南三陸町公共下水道事業特別会計予算

日程第18 議案第57号 平成27年度南三陸町水道事業会計予算

日程第19 議案第58号 平成27年度南三陸町病院事業会計予算

日程第20 議案第59号 平成27年度南三陸町訪問看護ステーション事業会計予算

○議長（星 喜美男君） お諮りいたします。

日程第11、議案第50号平成27年度南三陸町一般会計予算から日程第20、議案第59号平成27年度南三陸町訪問看護ステーション事業会計予算まで、お諮りいたします。以上、本10案は関連がありますので一括議題としたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） ご異議なしと認めます。よって、本10案は一括議題とすることに決定いたしました。

なお、討論、採決は1案ごとに行います。

職員をして本10案を朗読させます。朗読は必要部分のみといたします。局長。

〔事務局朗読〕

〔朗読文省略〕

○議長（星 喜美男君） 暫時休憩をいたします。

午後 3 時 1 3 分 休憩

---

午後 3 時 1 4 分 開議

○議長（星 喜美男君） 再開いたします。

提出者の説明を求めます。佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） ご提案いたしました平成27年度各種会計予算のご審議をお願いするに当たりまして、町政運営の一端を申し上げ、議員各位並びに町民皆様のご理解とご賛同を賜りたいと存じます。

月日がたつのは早いもので、平成23年3月11日に発生した東日本大震災から4年の時が流れたとともに、平成17年に旧志津川町と旧歌津町が合併して南三陸町となり10周年の節目の年となります。平成26年度は大規模な復興予算を確保し、生活再建、住宅再建を一層加速させながら創造的復興に向けて復旧復興に全町を挙げて取り組んでまいりました。志津川市街地の区画整理事業における仮換地指定に向けて現在作業中であり、伊里前地区は旧市街地整備についてその一部に復興交付金による事業が認められました。あわせて、新しい高台住宅地が順次完成し、町民主体による協働のまちづくりが進み始めました。

国にあっては、昨年末の解散総選挙によって自由民主党と公明党が衆議院で安定多数を占め、強い政権基盤を得て第3次安倍内閣が発足しました。政権が掲げる地方創生の基本方針の一つである人口減少への対応、定住対策等具体的な取り組みについて、本町の創造的復興に有効な個別具体的な施策を実現していくとともに、平成27年度までとしている集中復興期間の延長要請もあわせて行ってまいります。

また、宮城県におきましても、被災者の生活再建と地域経済の再生が最優先課題と位置づけられていることから、引き続き町事業と一体的な展開を図ることにより効率的かつ迅速に復興事業全体を推進していかなければならないと考えております。

平成27年度は震災復興計画前半の最終年度であります。復興期から発展期への着実な移行を図るため、町政策の最上位である長期総合計画をつくり上げ、震災からの復興に向けた道筋を立て、中・長期的な町の将来像を見出していきたいと考えております。目下の最重要課題は震災からの再生、復興であることは言うまでもありません。被災した多くの町民は今なお不自由な生活を余儀なくされており、仮設住宅に必要な維持管理や、できる限り良好な生活環境の確保、心のケアなど生活全般の支援について継続していくこととしております。

また、町政運営の方向性として、5つの主要方針を考えております。

1つ目は、震災復興の推進であります。引き続き生活再建、住宅再建を行うほか、創造的復興に向けた基盤整備を行う中で、効果促進事業の有効活用に向け全庁体制で取り組み、町民誰もが安心安全で豊かさを実感できる復興をなし遂げ、未来に誇れる町をつくり出す施策を推進いたします。

2つ目は、公共施設の整備であります。平成27年度完成する戸倉小学校や（仮称）町立南三陸病院、総合ケアセンターを皮切りに、公共施設整備については今後本格的に建設が始まります。役場庁舎、歌津総合支所も基本設計、実施設計とスピード感をもって進めるほか、ライフサイクルコストを意識し、将来の行財政需要に確実に対応できる施設整備を行ってまいりたいと考えております。

3つ目は、交流人口のさらなる拡大を目指してまいります。復興計画のリーディングプロジェクトである感謝・絆プロジェクトが本格始動いたします。当町を第二のふるさととして末永いきずなが育まれるよう、震災後訪れた延べ14万人のボランティア等との結びつきを継続するとともに、応援自治体との交流、連携を広げ、各地に復興情報を発信してまいります。また、震災前から取り組んでまいりました教育旅行等の体験型観光コンテンツや防災・減災プログラムを充実させ、世界中の人々と交流し、本町の魅力と活力を高めてまいりたいと思います。

4つ目は、ランドデザインの具現化であります。まちなか再生計画を策定した志津川地区市街地ランドデザインの具現化に向けた各種施策の展開、伊里前旧市街地については商店街の本設に向けた整備を行います。観光特区やものづくり特区制度を活用し、地域の魅力である食や自然を生かしつつ、民間とも協力、連携しながら人材育成や企業誘致、雇用創出などの波及効果を目指し、市街地等のにぎわい創出を図ってまいります。その手段として、まちづくり会社設立に向けた支援を行ってまいります。

5つ目は、安倍政権が提唱する地方創生に係る取り組みとして、今後5カ年における当町の実情に合わせた「まち・ひと・しごと」創生の地方版総合戦略の計画づくりを行ってまいります。当町に当てはめれば、人口流出に歯どめをかけるため、この地に住み、働き、豊かな暮らしを実現したい町民の希望をかなえる上で安心安全な環境を実現し、豊かな自然や地域の人々とのつながりなどの特性を生かした地域資源の掘り起こし施策も展開してまいります。

以上5つの主要方針については同時並行的に行わなければならない、あわせて復興が現実として感じられるよう、南三陸町震災復興計画に掲げました復興目標の柱に基づき、平成27年度

町政運営の主要施策の概要につきまして、順次申し上げさせていただきます。

初めに、安心して暮らし続けられるまちづくりの推進についてであります。

震災の経験を生かし、今後どのような災害に遭遇しても命が守られ、安全で安心して暮らし続けることができる町にするため、住まいの高台移転や安全性の高い住環境を提供できるよう計画的に整備してまいります。平成27年度中に伊里前住宅、戸倉住宅が完成することにより、志津川3団地を除く災害公営住宅の整備が完了いたします。志津川市街地の大規模造成地については、現在本格的な造成工事を行っておりますが、東地区を筆頭に完成し次第、順次引き渡しを行ってまいります。

次に、地域コミュニティーの再構築であります。

被災した町民は、仮設住宅での生活も5年目を迎え、団地内でのコミュニティーが形成されている状況であります。今後高台住宅地への本格的な生活再建を行う中で、新たなコミュニティーの再構築を行わなければならない、特にコミュニティー意識の高い高齢者にとっては深刻な問題となっております。また、仮設住宅の集約化についても、入居者の精神的、肉体的負担を伴うため、集約方法や時期については今後各自治会との協議を進めるなど、恒久住宅での生活再建に向け、安心して住める環境づくりへの支援を行います。当町といたしましては、住民同士の触れ合いの機会や、お互いに協力し合えるコミュニティーづくりを推進するために、これまでも暮らしの懇談会を開催してまいりましたが、災害公営住宅や防災集団移転団地の集会施設を設備するに当たり、行政区再編も視野に入れながら効率的な運営や維持管理体制ができるよう引き続き支援を行ってまいります。

続いて、生命と財産を守る防災と減災のまちづくりであります。

住まいの高台移転のほか、海岸、河川堤防の本格復旧、整備を早急に進めるとともに、防災・減災システムの整備としてハザードマップや避難誘導標識の作成、避難時に町民が速やかに避難できる幹線道路へのアクセス路の整備、防災教育や防災訓練の実施など、地域自主防災組織の育成と活動支援を行いながら、ソフト、ハード両面における多重防御体制の構築をしてまいります。命を守る交通ネットワークの整備につきましては、復興道路、命の道路として整備が進められております三陸縦貫自動車道（仮称）志津川インターチェンジが平成27年度中の供用予定であります。さらに、平成28年度には南三陸町道路間の（仮称）南三陸海岸インターチェンジまでの開通が見込まれるなど順調に工事が進んでおります。また、公共交通については、防災集団移転団地や災害公営住宅での生活再建の進捗状況に合わせ、利便性を確保する上で臨時町民バスのダイヤ改正を実施してまいります。また、JR気仙沼線

の早期復旧については、陸前戸倉駅までの区間を復旧の最優先に要望しつつ、現在運行しているBRTの利便性の確保をさらに高めてまいります。

次に、安心を実感できる保健・医療・福祉のまちづくりであります。

本町の地域医療を担う（仮称）町立南三陸病院、保健福祉の中核施設となる総合ケアセンターの一体的施設が平成27年度中に完了いたします。町民の暮らしと健康を支える地域医療、福祉の拠点と位置づけて、健康に対する意識啓発や各種健康診断等の事業を強化してまいります。また、戸倉保育所及び伊里前保育所に併設する子育て支援拠点施設が年度内に完成いたします。子育て支援については、当町の重点施策として乳幼児の任意予防接種の全額補助や現行の中学生までの医療費の無料化を高校生まで拡充し、保育料の大幅な軽減、学童保育体制の強化を行い、子育て世代の負担軽減を図ってまいります。

第2は、自然と共生するまちづくりの推進についてであります。

初めに、自然環境の保全についてであります。

山々に守られ、海から多大な恩恵を受けてこの地に住んでいる我々にとって、自然環境の保全は恒久的に取り組むべき課題であります。現在の環境を維持、向上させるため、環境負荷の少ない山、里、川、海の循環型社会の構築とともに、自然環境をテーマとしたネイチャーセンター等の実施設計に着手をいたします。エコタウンへの挑戦といたしましては、住宅用太陽光発電システムへの補助制度や、公共施設への太陽光発電、照明のLED化を行っております。また、平成25年度末に認定されたバイオマス産業都市構想による民間の資源循環型のバイオガス施設が平成27年度中に完成予定であります。バイオガス事業を推進すべく、家庭用生ごみ分別収集啓発等を官民連携で進めてまいります。生活環境の保全につきましては、安全で安定した水を供給するため、水道管の配管経路の見直しや水源の新設等、災害時も想定した安定供給に取り組んでまいります。

次に、ふるさとを思い、復興を支える人づくりであります。

復興が進み、創造的発展を目指す本町において、その主役となるべきは次世代を担う子供たちであります。被災した学校や関連施設を早急に復旧させ、一日も早い安全な教育環境の確保を図るとともに、学力向上施策の一環として指導主事を配置いたします。また、地域の歴史や伝統文化、生活の様子、産業、自然についての多様な学習のほか、小中学校を通じて行っている志教育において地域とのかかわりを持つ活動を継続して実施するほか、さまざまな地域活動を行う団体やNPO等の育成や連携を推進し、人と人との交流を促進、活性化させ、まちづくりのリーダーとなる人材の育成を図ってまいりたいと考えております。

第3は、なりわいとにぎわいの再生であります。

復興の歩みを力強いものとするためには産業の再生がその牽引となります。当町の基幹産業である水産業については、国の補助事業等を活用しながらさまざまな取り組みを行ってまいりました。湾内の養殖漁業の生産規模はほぼ復旧し、今後の水揚げの増加に対応するための施策として、地方卸売市場の開設を予定しております。高度衛生管理型施設により産地間競争にも耐え得る施設となっております。また、シロザケふ化放流施設建設も完了することから、引き続き資源管理型漁業を推進し、国内発の試みとして、環境に大きな負担をかけず、地域社会や人権にも配慮した責任ある養殖水産物の普及を通じ、養殖産業を持続可能なものに変革することを目的としたASC認証と、伐採、造林、育成といった森林のサイクルを継続的に管理し、環境への配慮、社会的利益が認められた団体に与えられるFSC認証の同時取得を支援し、水産物のブランド化を見据えた消費者目線に立った生産、経営改善を行ってまいります。

農業につきましては、農業基盤の圃場整備事業による農地の復旧や、意欲ある農業者の育成、農産物の高付加価値化や地域農産物創出等の推進に向けた取り組みを行ってまいります。

林業につきましては、水源涵養機能や地球温暖化防止機能等森林の有する多面的機能を発揮させるため、適切な森林管理を推進しております。また、引き続きフォレストック認証による補助金を地域に還元することで、地域産材を活用した森を守る仕組みづくりを行ってまいります。

商工業につきましては、志津川グランドデザインの具現化とあわせ、志津川地区と伊里前地区の商業施設の整備に本格的に着手いたします。市街地形成の前提となる今後の土地利用対策といたしまして、防災集団移転跡地における町有地の有効活用を図るため、貸し付け条件等の整備を行い、まちづくり会社と協力しながら企業誘致を行ってまいります。

観光業につきましては、従来の教育旅行や体験学習を推進するほか、インバウンド機能を整備し、震災支援をきっかけとした国内外の旅行者を中心に被災地情報を発信し、地域住民と触れ合いながら、文化、教育、食などを通じ地域の活性化を推進してまいります。また、観光特区やものづくり特区と町独自の制度等を組み合わせ、当町の全産業を結集し、誘客や販路拡大に取り組んでまいります。

次に、雇用の創出であります。震災により雇用先が失われ、生活基盤である家を失われたことから、本町の未来を支える中心世代でもある若者の人口流出が続いております。各産業における次代の担い手不足の問題は、福祉や医療、教育、財産運営などあらゆる分野に影響

を及ぼすため、若い世代が家族とともにこの地で生涯暮らしていける環境をつくる意味でも雇用創出による定住対策が重要であります。当町といたしましては、実情に合わせた「まち・ひと・しごと」創生総合戦略の計画づくりを早急に行い、若い世代にとって魅力あるまちづくりや産業再生に鋭意努力し、新たな雇用創出を図ってまいります。

以上、復興に向けた取り組みとしての町政運営の基本的な考え方を述べさせていただきましたが、これら推進に係る予算につきましては、平成27年度予算に可能な限り盛り込んでおります。復興事業を進めるに当たり、必要に応じ復興の早遅に合わせた柔軟な行政組織の体制整備を行うなど、通常の施策とあわせ効率的かつスピード感をもって進めていかなければなりません。とりわけ地方創生に対しては地方版総合戦略を策定し、少子化と人口減少の克服に向けた具体的な取り組みを展開させるほか、官民連携によるまちづくり施策を推進することから、当町行政運営の体制といたしまして新たに地方創生官民連携推進室を設置し、対応してまいります。あわせて、各公共施設の整備につきましては、国の財政支援の期限もありますことから、平成27年度の早い時期に公共施設等総合管理計画を策定し、具体的な検討に着手してまいります。

それでは、平成27年度予算案につきまして、その概要を申し上げます。

我が国の経済は、低い経済成長と長引くデフレからの早期脱却のため、新たな経済政策アベノミクスに取り組み、経済の好循環が動き始め、失われた自信を取り戻しつつあります。この中であって、国は、東日本大震災からの復興の加速化とともに経済の好循環のさらなる拡大を実現させ、本格的な成長軌道への移行を図り、予算につきましても裁量的経費のみならず義務的経費を含めた聖域なき歳出削減を行うなど、無駄を最大限縮減し、財政健全化に向けた取り組みを進めていくこととしております。

当町におきましても、東日本大震災からの再生・復興に向け、大規模な復興予算を確保し、生活再建、住宅再建を一層加速させながら、第3次安倍内閣が掲げる地方創生にて目指すべき少子高齢化の進展に的確に対応し、人口減少に歯どめをかけるとともに、個性豊かで魅力ある地域、子育てに希望を持てる社会、地域の特性を生かした就業機会の創出等に対する施策を実現させ、創造的復興に向けた発展期の継続的な事業展開を進めていかなければなりません。

したがって、平成27年度当初予算にあっても、前年度に引き続き復興事業を本格的に展開するため、重点配分による選択と集中で取り組みを継続しつつ、将来にわたり持続可能なまちづくりが図れるよう、不断かつ徹底した歳出の見直しのもと、財政の健全化に資するこ



とを基本として編成しております。

その予算規模につきましては、一般会計、特別会計ともに復旧復興事業の推進に係る事業費を中心に編成し、一般会計につきましては総額522億5,000万円、前年度と比較いたしまして約124億円、31.12%の増となっております。特別会計におきましては、6会計の合計で約49億6,370万円、8.22%の増となっております。これに公営企業会計を加えた全会計の総額では657億1,665万1,000円、前年度と比較いたしまして175億3,445万7,000円、36.39%の増となった次第であります。

一般会計におきましては、震災関連として志津川中央地区災害公営住宅や農業を営む方々への支援対策である利子補給等の債務負担行為の設定を行ったほか、災害支援職員の派遣に要する費用として総務費に約14億円を計上しております。第3次安倍内閣が掲げる地方創生に対応すべき予算につきましても、民生費等にて予算計上しております。また、衛生費では太陽光発電システム関連経費やバイオガス事業に関する費用を計上する一方で、商工費では震災等緊急雇用対応事業費が対前年度比で約12億7,000万円減額となっているほか、災害復旧費につきましては平成27年度に完成する総合ケアセンターや、震災で壊滅的な被害を受けた漁港施設の災害復旧工事に係る費用等により対前年度比で約46億7,000万円増額となっております。予算の重点配分をいたします復興費につきましても、歌津地区子育て支援拠点施設建設工事を初め多岐にわたる復興事業により対前年度比で約85億2,000万円増にて予算計上しております。

なお、平成27年度におきましても、事業の進捗状況に応じ事業費調整のための補正予算を適時ご提案申し上げますこととしておりますので、あらかじめご了承願います。

次に、特別会計におきましては、国民健康保険法改正に伴う保険財政共同安定化対象事業を拡大される国民健康保険特別会計、第6期介護保険事業計画推計値をもとに給付費を見込んだ介護保険特別会計、下水道施設撤去工事経費を計上した公共下水道事業特別会計などでは増額となっていることから、特別会計全体としても前年度比で約3億8,000万円増となっております。

水道事業会計につきましては、給水件数、年間総給水量とも実績をもとに業務の予定量の増加を見込んだことから、料金収入につきましても対前年度比5.6%の増額を見込み、計上しております。また、災害復旧事業に取り組むため、建設改良費も対前年度比で約8億3,000万円の増となっております。

病院事業会計につきましては、業務量及び医業収益、いずれもほぼ前年度並みを見込み、平

成26年度同様に宮城県からの地域医療復興事業補助金を計上しましたが、平成27年度におきましても約5,000万円の赤字予算となっております。また、資本的収支につきましては、（仮称）町立南三陸病院建設に係る工事請負費を盛り込んだことから建設改良費が大幅な増となっており、会計全体では対前年度比で約39億2,000万円の増となっております。

以上、平成27年度における町政運営の概要並びに予算編成の概要について申し上げましたが、細部につきましては担当課長より説明申し上げます。

復興は長く険しい道のりであります。復旧期から発展期へと着実な移行を図り、町民誰もが安心安全で豊かさを実感できる復興をなし遂げるため、町民の皆様、議会、関係機関等との連携を密にし、創造的復興に向けて全身全霊を傾け町政運営に当たってまいりますので、現下の諸情勢をご賢察の上、慎重にご審議を賜り、ご決定くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（星 喜美男君） お諮りいたします。本日は議事の関係上これにて延会することとし、明10日午前10時より本会議を開き、本日の議事を継続することにいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） ご異議なしと認めます。よって、本日は議事の関係上これにて延会することとし、明10日午前10時より本会議を開き、本日の議事を継続することといたします。

本日はこれをもって延会といたします。

午後3時35分 延会